

秋田市総合計画 推進計画原案

【構成】

項 目	掲載ページ
第1 推進計画の意義	1
第2 推進計画実施にあたっての取組	2
第3 将来都市像別推進計画	10
第4 成長戦略別推進計画	9 1
第5 財政推計	10 3
第6 地域別整備方針	10 5

第 1 推進計画の意義

1 推進計画の位置づけ

推進計画は、基本構想で定められた基本理念を見据え、5年間の計画期間を通じた政策ごとの基本方針と、それを実現するための具体的な取組を示すものです。

2 推進計画の構成

推進計画は、推進計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、成長戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成されます。

(1) 推進計画実施にあたっての取組

組織機構や市民サービス向上などの行政経営分野における具体的な取組、計画推進にあたっての4つの視点に関する具体的な取組を記載しています。

(2) 将来都市像別推進計画

節ごとに体系図を記載し、基本施策および施策をわかりやすくするとともに、体系に基づき計画期間内に実施する施策の目標および取組内容を記載しています。

(3) 成長戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、今後成長させることが必要な分野において設定した成長戦略について、重点プログラムごとにねらいと計画期間内の取組および当年度の事務事業を記載しています。

(4) 財政推計

健全な財政運営の視点を踏まえ、今後5年間の財政収支の推計を記載しています。

(5) 地区別整備方針

新市建設計画である「緑あふれる新県都プラン」との整合をはかり、同プランの地域別振興計画の方針を踏まえた、地域別整備方針を記載しています。

第2 推進計画実施にあたっての取組

節	項	基本施策
1 市民サービスの向上	1 サービス提供体制の充実	- 窓口サービスの市民満足度の向上
		- サービス提供機会の充実・確保
		- 職員の能力や意識の向上
		- 新庁舎・市民サービスセンターなどの整備方針の検討
	2 情報共有・情報交換機会の充実	- 市民広聴の充実
		- 情報公開の推進
		- 市政情報の提供
		- 総合計画の進行管理
2 行政経営の確立	1 行政経営システムの推進	- 行政評価の実施
		- 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施
		- 組織機構および人員配分の最適化
		- 歳入確保と財産活用の推進
	2 行財政改革の推進	- 行政改革大綱の進行管理
		- 財政の健全性の確保

1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進をはかるため、行政経営分野においても以下の方針で、体系的に様々な取組を進めます。

1 節 市民サービスの向上

1 項 サービス提供体制の充実

(1) 窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、市民にとってきわめて身近なサービスであり、行政サービスの根幹をなすものであることから、今後とも職員の接遇の向上につとめます。

(2) サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制・組織の整備を進めます。

また、庁内の各種情報処理システムの見直しを行うとともに、市民が利便性を実感できる各種電子申請サービスの拡充や、情報環境整備により、経済性に優れた利便性の高い簡素で効率的な電子自治体の構築を進めます。

ICTの技術的動向を踏まえ、自治体クラウドなど新たなシステムの導入に向けた検討を行うほか、電子申請サービスの利用状況を定期的に検証し、利用率の向上につとめます。

市民が情報化の恩恵を享受できるよう、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消につとめます。

(3) 職員の能力や意識の向上

新秋田市人材育成基本方針に位置づける「市民職員～シチズン・パートナー」の育成を目指し、研修と職場、人事制度が連携しながら、人材育成と活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修基本計画に基づき、人事評価制度と関連づけた政策形成分野、マネジメント分野などの研修を計画的に進めるほか、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を促すことにより、職員の資質向上と職場活力の増進をはかります。

(4) 新庁舎・市民サービスセンターなどの整備方針の検討

案内業務、窓口業務および相談業務などにおいて市民サービスの向上をはかるとともに、多目的スペースの設置をはじめとする市民の利活用スペースの設置、ユニバーサルデザインの導入などにより、市民に親しまれ、市民共有の財産として次世代に引き継がれる新庁舎の整備を行います。

また、身近な公共サービスの提供と地域課題の解決の拠点として、市内7地域に市民サービスセンターの整備を行います。

2 項 情報共有・情報交換機会の充実

(1) 市民広聴の充実

市長ふれあいトークや対話集会の開催により、市民の意見や要望などの聴取と市民意識の把握につとめるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例や市民100人会の運用に加え、新たな手法も検討しながら、市民広聴の充実をはかります。

(2) 情報公開の推進

市民が知りたい情報を自由に入手し利用できるよう、秋田市情報公開条例に基づき、市が保有する情報の開示と積極的な提供を実施します。

また、歴史公文書などの行政情報も含め、市民が容易に入手し、利用できるよう、公文書管理法の趣旨に沿って、より適正な公文書などの管理につとめます。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、秋田市個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報の収集、利用・提供、管理などを適正に取り扱うとともに、開示などの請求権を保障することにより、個人情報の保護につとめます。

(3) 市政情報の提供

市民に伝えたいことがしっかりと伝わり、読んだ人・見た人がその内容について一緒に考え行動してもらえるよう、広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組の質を高めていくとともに、効果的な広報活動を展開していきます。

インターネットを利用したホームページなどICTを活用した情報提供にあたっては、技術的な動向や市民ニーズの配慮につとめます。具体的には、ホームページやメールマガジンなどに加え、

インターネットの特性をいかした動画配信や市民との双方向型のコミュニケーション手段の利用を進めるとともに、今後さらに普及が見込まれる新機能を備えた携帯端末からの利用を意識し、誰にでも使いやすく分かりやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した情報の提供につとめます。

2 節 行政経営の確立

1 項 行政経営システムの推進

(1) 総合計画の進行管理

行政経営の指針である総合計画に定めた基本理念の実現に向け、将来都市像ごとに体系化して位置づけた施策や事務事業の実施状況を年度ごとに検証するとともに、本市の成長を牽引する設定した成長戦略についても計画期間内の実施状況を検証し、計画の着実な推進につとめます。

(2) 行政評価の実施

限られた財源のもと、効率的な施策の実施を目指し、事業の優先順位を明らかにし、選択と集中による資源配分の重点化を行うため、事務事業評価を実施します。

評価結果は、市民へ公開するとともに、予算編成への反映などに活用します。

(3) 中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、重点的に活用し、総合計画に位置づけられた施策・事業を着実に推進するため、中・長期財政見通しに基づく予算編成を実施します。

(4) 組織機構および人員配分の最適化

組織機構については、総合計画の施策体系との整合をはかりながら適切な見直しを行い、より効果的かつ効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築につとめます。

また、第3次定員適正化計画に基づき、退職補充を必要最小限に抑制することにより、平成27年度期首の削減目標達成をはかるほか、さらなる民間委託の推進や再任用短時間勤務職員の効果的な活用などにより、適切な人員配分につとめます。

(5) 歳入確保と財産活用の推進

ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

行政サービス提供の財源となる市税の適正な賦課徴収を行うため、広報やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した情報提供につとめるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進し、納税者の利便性の向上に取り組みます。

また、迅速かつきめ細やかな納税相談・指導や口座振替の加入促進につとめるとともに、効率的・効果的な滞納処分に取り組みなど、徴収体制の強化をはかります。

イ 戦略的な財産管理の実施

公有財産については、公有財産管理システムによる迅速かつ的確な情報提供や、インターネット公売、広告掲載など、財産の管理、処分、活用の多角化に取り組みます。

また、ファシリティマネジメントの考えに基づき、公共施設全体の最適化をはかります。施設保全台帳の整備、光熱水費・修繕費・委託料などの分析と改善目標の設定および施設保全管理体制の構築や中長期保全計画の策定などを進めます。

資金運用については、安全な運用を最優先し、有利でかつ効率のよい方法について調査検討を進めます。公金の資金運用については、その時点での利率の高い金融商品にシフトするなど、効率的な運用につとめます。

2 項 行財政改革の推進

(1) 行政改革大綱の進行管理

行政改革大綱の着実な推進をはかるため、改革項目の取組状況を適宜把握するとともに、分析、評価、修正、実行というローリング作業を毎年行いながら、大綱の進捗状況を管理していきます。

(2) 財政の健全性の確保

事務事業評価に基づく事業の見直しや公債費の縮減など、歳入に見合う歳出構造への転換をはかり、財政の健全性を確保します。

2 総合計画推進の視点

基本構想に掲げる基本理念を効果的に達成するために、「総合計画推進の視点」を4つ掲げます。これらは、今後の本市の経営資源を最大限にいかすとともに、市民と力をあわせてまちづくりを進めることで、もっとも効果が発揮されるよう、すべての事業を貫く視点となります。

推進計画では、基本構想に掲げた各視点の目標を踏まえ、現状と課題の認識、そして計画期間5年間の方針を示します。

視点1 行財政改革

【現状と課題】

少子高齢化が急速に進展するなか、地方分権・地域主権改革への対応や地球温暖化対策による低炭素社会の実現など、新たな時代の要請に応えることが急務となっています。

加えて、長引く景気の低迷により歳入の大きな伸びは期待できない一方、福祉関係経費の増加や大規模事業の本格化などにより歳出規模の大幅な増大が見込まれており、本市の行財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このような厳しい状況の今こそ、変革の大きなチャンスと捉え、聖域をもうけることなく、これまでにない抜本的な行財政改革を実行する必要があります。

【今後5年間の方針】

- ・地域社会において、市民が満足度の高い豊かな公共サービスを受けられるよう公共サービスの改革を進める一方で、行政内部において、将来にわたって安定的な財政基盤を確立するための財政運営の改革と、社会経済情勢の変化に適応した行政組織への転換をはかるための組織・執行体制の改革を一体的かつ強力に推進します。

視点2 地方分権・地域主権への対応

【現状と課題】

地域主権戦略大綱の策定により、「義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大」、「基礎自治体への権限移譲」、「補助金の一括交付金化」、「国の出先機関の見直し」など、これまで地方分権・地域主権改革で議論・検討されてきた事項が動き出しています。

権限の移譲が一部に限られるなど、真に基礎自治体の自由度が高いとは言えず、必要となる財源も十分に移譲されていません。

将来的に国の出先機関が見直され、二重行政が解消される結果として、

基礎自治体の所掌事務が拡大することから、そのための体制づくりを進める必要があります。

【今後5年間の方針】

- ・ 地方自治の本旨に基づく団体自治の理念に立ち返り、地方分権に対応した責任ある政策形成ができるよう、人材育成と組織整備につとめます。
- ・ 「基礎自治体優先の原則」、「補完性・近接性の原理」に基づき、基礎自治体が担う事務権限に対応した財源の措置や人材育成が構築されるよう、引き続き国や県に要望していきます。

視点3 市民協働

【現状と課題】

市では、「市と市民が目的を共有し協力して働く」市民協働を市政経営の重要なポイントと位置づけ、市民への情報提供、職員への意識啓発などを進めるとともに、地域団体などによる公共施設の指定管理や業務委託を実施するなど、協働によるまちづくりの実践と拡大につとめています。

市民協働の考え方が、市民に浸透している反面、「負担が大きい」「一方的にやらされている」「ボランティアを経費節減に利用している」などの市民意識も根強くあり、また、市民協働の取組が特定の施策、事業に偏っている、市民協働のパートナーが特定の団体、市民に偏っているなどの状況も見受けられることから、市民協働の意識啓発と推進体制の整備を一層進めていく必要があります。

【今後5年間の方針】

- ・ 市政全般において市民協働を推進するため、全庁の施策、事業の計画・実施・評価において市民協働の視点を取り入れるシステムを構築します。
- ・ 市民協働の理解と浸透をはかるため、学習会や活動団体による情報交換会などを計画的に開催するなど、実践的な取組を進めます。
- ・ 市民協働をより幅広く推進するため、地域団体や人材の育成支援など、市民活動を促進する環境の整備につとめます。

視点4 家族・地域の絆づくり

【現状と課題】

核家族化、少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化、日常的な長時間労働や共働き世帯の増加などにより、現代社会は家族のコミュニケーションが不足し、また、地域における住民同士

の交流や協力関係などが希薄になる傾向にあります。

人間関係をどのように再生していくか、あるいは、どのようにして新たな人間関係を築いていくかが課題です。

ワーク・ライフ・バランスの推進、絆づくり教育、地域活動の支援などにより、家族・地域の絆づくりにつなげていく必要があります。

人と人とのつながり、ふれあいの機会を大切にし、心豊かな秋田市を目指します。

【今後5年間の方針】

- ・市民が、人と人との絆を大切にしようとする気運を醸成していきます。
- ・市民が絆の大切さについて考える機会を提供し、家族の絆づくりの新たな一歩を踏み出すための取組を進めます。
- ・自然や文化、施設、そして人など、地域の豊かな資源を有効に活用した、住民と行政の連携・協働による取組を進めます。

第3 将来都市像別推進計画

1章 豊かで活力に満ちたまち 1節 商工業の振興

節	項	基本施策	施策	
1	1 企業立地、事業拡大の推進	企業誘致と既存企業の規模拡大の推進	企業誘致の推進 市内企業の業務拡大と設備投資の促進	
		起業と新規事業展開の促進	ニーズを捉えた新規創業の促進 企業の新たな分野進出への重点支援	
		2 市内企業の活性化の推進	企業の販路拡大の促進	販路拡大への総合的な支援
			地域ブランドの創出の促進	地域資源をいかした商品・製品開発の促進
			企業の経営基盤強化への支援	企業の経営課題解決への支援 商業関係団体助成事業と関係機関との連携
		3 雇用拡大の推進	地域の特色をいかした商店街づくりの促進	地域に親しまれる商店街づくりの促進 商店街の競争力強化に資する魅力ある個店の支援
	雇用創出の促進		雇用の創出・拡大 若者の定住促進 中高年齢者の雇用対策 国の雇用施策の活用	
			若年者への就業支援 一般求職者への就業支援 職業能力の開発	
			勤労者の働きやすい環境づくり 勤労者福祉施設の充実	
	4 貿易と物流の拡大		人材育成と求職者への支援	
			働きやすい環境の整備	
		輸出入の均衡のとれた貿易振興策の実施	海外販路拡大 貿易の普及・啓発 貿易環境の充実	
	卸売市場機能の充実	指定管理者制度の導入 青果部・水産物部の地方卸売市場への転換 品質管理の高度化、施設の老朽化への対応 入場業者の経営健全化		

1章 1節 2項 市内企業の活性化の推進

【基本方針】

ネット、福祉、取
ンチャ、医療、振
ーチャ、支援、業
インに、報、支、の
や取組、情、創、制
夫な課、環、出、つ
工の境、備、あ、つ
成る新、社、環、出、つ
のな、の、の、の、の
品な、の、の、の、の
構が、の、の、の、の
るに、の、の、の、の
た強、の、の、の、の
め、の、の、の、の
、の、の、の、の
商の、の、の、の
品な、の、の、の
つな、の、の、の
るに、の、の、の
た強、の、の、の
め、の、の、の
、の、の、の、の
商の、の、の、の
品な、の、の、の
つな、の、の、の
るに、の、の、の

【基本施策】 企業の販路拡大の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
従業員一人あたりの年間商品販売額（卸売小売計）	3,832万円 （19年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
販路拡大への総合的な支援	販路拡大を促進するため、企業のマーケティング戦略に、各種展示会・商談会への出展、ITを活用した販路拡大支援など、個々の企業の課題に応じた総合的な支援を行います。また、財団法人あきた企業活性化センターなど連携し、支援します。 【23年度の主な事業】 ・販路拡大戦略構築支援事業（ 千円）

【基本施策】 地域ブランドの創出の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
地域ブランド調査市町村ランキング		
	（22年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
地域資源をいかした商品・製品開発の促進	秋田市発の商品・製品を国内外へ積極的に販売し、外貨獲得の向上による地域経済の活性化をはかると、地元業者の技術力、デザイン力などが有機的に結びついた付加価値の高い商品・製品づくりを支援します。 【23年度の主な事業】 ・「メイドイン秋田市」ものづくり支援事業（ 千円） ・あきたブランド商材開発事業（ 千円）

【基本施策】 企業の経営基盤強化への支援

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市内総生産額（秋田市の市民経済計算）	1,259,197百万円 （19年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
企業の経営課題解決への支援	市内企業の経営基盤の強化、設備投資を促進するため、本市独自の融資あっせんや迅速なセーフティネットを構築し、企業ニーズに即した資金繰り支援を行います。また、経営課題の解決や経営資源の円滑な確保に向けた取組を支援します。 【23年度の主な事業】 ・市内企業競争力強化支援事業（ 千円）
商業関係団体助成事業と関係機関との連携	秋田商工会議所、河辺雄和商工会の実施する経営改善普及事業を通じて、中小企業者の経営や技術の革新・強化、若手後継者育成や新規創業への支援を行います。 【23年度の主な事業】 ・商業関係団体助成事業（ 千円）

[基本施策] 地域の特色をいかした商店街づくりの促進

【目標】

指標	現況	27年度目標
商店街加盟会員数	1,141会員 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
地域に親しまれる商店街づくりの促進	商店街の実施する集客イベントや、地域住民の生活利便向上に資する環境整備に対する支援により、地域ニーズに対応し、地域に親しまれる商店街づくりを促進します。 【23年度の主な事業】 ・商店街振興事業（ 千円）
商店街の競争力強化に資する魅力ある個店の支援	消費者ニーズの高度化、多様化など市場環境の変化に対応した、魅力ある個店の整備支援を行い、個店にもたらす集客による波及効果により、商店街全体の活性化、競争力強化をはかります。 【23年度の主な事業】 ・魅力ある個店づくり支援事業（ 千円）

1章 1節 3項 雇用拡大の推進

【基本方針】

商工業振興策の实施により雇用の場の創出につとめ、国の雇用施策と連携し、若年者への就職支援や職業能力形成支援を行うとともに、積極的に支援し、高年齢者の雇用確保や就業環境の整備について、積極的に支援し、労働意欲を高める。

[基本施策] 雇用創出の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
ハローワーク秋田管内の有効求人倍率	0.34倍 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
雇用の創出・拡大	商工業振興策の实施により、経済波及や雇用効果の業務拡大や新規創業を支援することにより、雇用の創出・拡大をはかります。 【23年度の主な事業】 ・ 予算要求事業なし
若者の定住促進	若者の就業意識の向上と早期離職の抑制のため、教育機関連携し、高校生の段階での就職指導を行い、また、若者が定住できるよう、良質な雇用の場の確保について、市内企業に働きかけます。 【23年度の主な事業】 ・ 就業支援事業（高校生就職支援講座）（ 千円）
中高年齢者の雇用対策	超高齢化社会を見据えた取組として、本市で進めているデジタルリーダー構想の重要施策に位置づけるとともに、中高年齢者の積極雇用にとりなう国・県などの各種助成・給付制度や経験豊かな人材の活用を事業主に対して働きかけます。 【23年度の主な事業】 ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金（ 千円）
国の雇用施策の活用	地域の雇用失業情勢が厳しいなかで、雇用の受け皿を創り出すため、国の雇用施策を積極的に活用します。 【23年度の主な事業】 ・ 緊急雇用創出臨時対策基金事業（ 千円）

[基本施策] 人材育成と求職者への支援

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
年間の就職支援講座受講者の就職率	17.4% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
若年者への就業支援	就職を希望する高校生を対象に、職業観の醸成や離職率の抑制を目的とした講座を開催します。また、就労活動を行っていない若年無業者に対して、フレッシュワークAKITAやハローワークなど関係機関と連携し、就職に至るまでの活動を支援します。 【23年度の主な事業】 ・ 就業支援事業（若年者自立支援講演会）（ 千円） ・ 若年者就業能力向上支援事業（資格取得助成事業）（ 千円）
一般求職者への就業支援	パソコン操作やヒューマンスキルの向上など、求職者の必要とする技能の習得を積極的に支援することにより、企業が求める人材の育成につとめます。 【23年度の主な事業】

職業能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援事業（来職者就職支援講座）（ 千円） 技能者の資質向上や技術伝承、後継者育成のため、秋田市職業訓練センターの活用などを促進するとともに、技能功労者などの表彰を行います。 【23年度の主な事業】 ・秋田市共同高等職業訓練校補助金（ 千円） ・技能功労者表彰（ 千円）
---------	---

[基本施策] 働きやすい環境の整備

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
勤労者福祉サービスセンター会 員数	5,762人 (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
勤労者の働きやすい環境づくり	<p>男女を問わず、すべての勤労者の権利が守られるとともに、安心して仕事と家庭の両立ができる環境をつくるため、労働基準法や育児・介護休業法、男女雇用機会均等法などの周知徹底をはかります。また、中小企業で働く人々の福利厚生充実と生活の安定を支援するため、ワークパルの運営に補助します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉対策事業（ 千円） ・勤労者福祉サービス事業（ 千円）
勤労者福祉施設の充実	<p>勤労者の健康増進、余暇活動の充実のため、秋田テルサ、サンライフ秋田などの勤労者福祉施設の機能維持につとめます。</p> <p>また、指定管理者と連携し、利用者に対するサービスの向上や経費の削減をはかります。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉施設整備事業（ 千円）

1章1節4項 貿易と物流の拡大

【基本方針】

市内企業と海外企業とのマッチング支援を強化し、継続的な貿易取引となるよう支援を徹底するほか、貿易による地域循環を高めるため、関係機関との連携により秋田港の物流拠点としての機能強化を促進します。

〔基本施策〕 輸出入の均衡のとれた貿易振興策の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
秋田港コンテナ取扱本数	26,587 TEU (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
海外販路拡大	市内企業と海外企業との継続的な企業間取引の拡大を図るため、海外企業との商談機会の充実・新たな市場の開拓・海外販路拡大を支援します。 【23年度の主な事業】 ・対岸経済交流事業（対岸経済交流事業） ・対岸経済交流事業（対岸経済交流事業） （千円）
貿易の普及・啓発	貿易の普及・啓発を図るため、貿易実務に関する情報を提供し、貿易の普及・啓発を図ります。 【23年度の主な事業】 ・貿易の普及・啓発事業（貿易の普及・啓発事業） （千円）
貿易環境の充実	貿易環境の充実を図るため、定期外貿コンテナ航路の確保・拡大を図ります。 【23年度の主な事業】 ・貿易環境の充実事業（貿易環境の充実事業） （千円）

〔基本施策〕 卸売市場機能の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
卸売市場取扱高	青果部 59,232t 水産物部 23,305t 花き部 34,368本 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
指定管理者制度の導入	市場運営におけるコスト削減および効率化をはかるため、指定管理者制度の導入を進めます。 【23年度の主な事業】 ・指定管理者制度移行準備事業経費（千円）
青果部・水産物部の地方卸売市場への転換	青果部・水産物部を地方卸売市場へ転換することで取引における規制が緩和され、新たな事業展開および市場運営の効率化をはかります。 【23年度の主な事業】 ・地方卸売市場転換準備事業経費（千円）
品質管理の高度化、施設の老朽化への対応	品質管理の高度化、施設の老朽化に対応するため、施設整備を計画的に実施します。 【23年度の主な事業】 ・卸売市場施設整備事業経費（千円） ・卸売市場施設維持修繕事業経費（千円） ・卸売市場施設整備工事請負事業経費（千円）
入場業者の経営健全化	入場業者の経営の健全化をはかるため、業務改善計画の実施を求めるといった経営指導を行います。 【23年度の主な事業】 ・仲卸業者融資制度事業運用経費（千円） ・仲卸業者経営改善指導事業経費（千円）

1 章 豊かで活力に満ちたまち
2 節 農林水産業の振興

節	項	基本施策	施策
2	1 農林水産業経営の確立と食料の安定供給	農林水産業経営体の育成	多様な担い手の確保・育成 経営安定対策の充実
		農林水産業生産基盤の整備	農業生産基盤整備の促進 林業生産基盤整備の促進 漁業生産基盤整備の促進 農林水産業団体の機能強化
		農林水産物の生産振興	消費者ニーズに対応した米づくりの推進 園芸作物の生産振興 畜産の生産振興 優良農地の確保と効率的利用の促進 生産技術等の普及・指導体制の充実 林業の生産振興 漁業の生産振興
		生産・供給体制の構築	安全・安心・新鮮な生産・供給体制の確立 農林水産業経営の複合化、多角化の推進 地産地消の推進 情報のネットワーク化の推進と活用 農商工連携の促進 生産物のブランド化と販売競争力強化 地域特産品の開発促進
	2 豊かな農山村の形成	農山村空間の形成	住みよい農村空間の整備 農村コミュニティの確立 生産活動等を通じた多面的機能の保全
		都市と農村間の交流の促進	都市住民との交流の推進 地域資源を活用したアグリビジネスの推進
		森林の保全と活用	生産活動を通じた森林整備の推進 市民参加による森づくりの推進 森林病虫害対策の推進

1章2節1項 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

【基本方針】

認定農業者や集落営農など多様な経営体の育成、戦略作物の産地づくりの整備、ほ場や農地等の生産基盤の整備、生産コストの低減、流通体制の構築、優良地場の創出など、食の安全・安心の確保を図ります。

【基本施策】 農林水産業経営体の育成

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
認定農業者数	459人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
多様な担い手の確保・育成	経営の規模拡大や複合化・多角化、産地づくりなどに支えらるる多様な事業主体を確保・育成します。 【23年度の主な事業】 ・担い手の育成活動事業（ 千円） ・新規就農支援活動事業（ 千円）
経営安定対策の充実	農林水産業者が経営安定や事業拡大などに必要な資金を融通できるような、各種制度資金を融通するとともに、農業経営者戸別所得補償制度の円滑な導入を推進します。 【23年度の主な事業】 ・農業経営安定資金預託金（ 千円）

【基本施策】 農林水産業生産基盤の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
秋田市の市民経済計算における第一次産業総生産額	6,153百万円 (19年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
農業生産基盤整備の促進	生産力を強化するため、ほ場の大区画化やため池、水路などの土地改良施設の整備を推進するとともに、ライスセンターなど生産施設の整備を促進します。 【23年度の主な事業】 ・市単独土地改良事業費補助金（ 千円） ・県営土地改良施設等整備事業負担金（ 千円） ・ふるさと農道緊急整備事業（ 千円）
林業生産基盤整備の促進	生産コストの低減をはかるため、路網の整備や大型機械の導入および付加価値を高める加工施設の整備を推進します。 【23年度の主な事業】 ・ふるさと林道緊急整備事業（ 千円）
漁業生産基盤整備の促進	機能的で安全な施設を目指し、係留施設の適切な維持管理と水産資源の維持・増大を促進し、漁場の整備や種苗の放流などの資源の維持につとめます。 【23年度の主な事業】 ・栽培漁業定着強化事業（ 千円） ・漁船舶係留施設維持管理事業（ 千円）
農林水産業団体の機能強化	農林水産業団体の指導体制と生産・販売力の強化に向けた取組への支援を行うとともに、組織・経営基盤の体質強化を促進します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

[基本施策] 農林水産物の生産振興

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
J A 新あきた年間販売額	5,613,847千円 (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
消費者ニーズに対応した米づくりの推進	家庭用・業務用・加工用など、用途に応じた米づくりの推進。品質・食味・市場流通の向上を図ります。 【23年度】 ・水田の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。
園芸作物の生産振興	園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 【23年度】 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・園芸作物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。
畜産の生産振興	畜産物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 【23年度】 ・畜産物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・畜産物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・畜産物の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。
優良農地の確保と効率的利用の促進	優良農地の確保と効率的利用の促進を図ります。 【23年度】 ・優良農地の確保と効率的利用の促進を図ります。 ・優良農地の確保と効率的利用の促進を図ります。 ・優良農地の確保と効率的利用の促進を図ります。
生産技術等の普及・指導体制の充実	生産技術等の普及・指導体制の充実を図ります。 【23年度】 ・生産技術等の普及・指導体制の充実を図ります。 ・生産技術等の普及・指導体制の充実を図ります。 ・生産技術等の普及・指導体制の充実を図ります。
林業の生産振興	林業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 【23年度】 ・林業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・林業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・林業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。
漁業の生産振興	漁業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 【23年度】 ・漁業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・漁業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。 ・漁業の生産者への指導・研修など、一貫した支援を行います。

[基本施策] 生産・供給体制の構築

【 目標 】

秋田市中心卸売市場の取扱高金額に占める本市産農産物取扱高金額の割合	0.6% (21年度)	
-----------------------------------	----------------	--

【 計画期間内に実施する施策 】

施策名	取組内容
安全・安心・新鮮な生産・供給体制の確立	安全・安心・新鮮な市内産農畜産物を安定的に提供するたため、通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化をはかります。生産者と消費者の連携を強め、直売活動や学校給食への供給拡大など、市内産農産物のシェアの向上をはかります。 【23年度の主な事業】 ・家畜衛生対策事業（ 千円）
農林水産業経営の複合化、多角化の推進	経営に対して、生産技術や経営技術、資金などの支援のほか、農林漁業者の経営能力のスキルアップを支援します。複合化や多角化に関する優良事例の紹介など積極的な情報提供につとめ、6次産業化や経営の複合化、多角化を推進します。 【23年度の主な事業】 ・農業経営基盤強化資金等利子助成事業（ 千円）
地産地消の推進	安全・安心・新鮮な市内産農作物の情報を広く市民も提供し、生産者と消費者の交流を促進するやと治り等に、外食・中食・加工業などの食品関連産業や自給自足体制を整え、の連携を促進し、地産地消の定着、拡大をはかります。を促進します。 【23年度の主な事業】 ・地産地消推進事業（ 千円） ・農産物販売促進事業（ 千円）
情報のネットワーク化の推進と活用	生産から加工・流通・販売に至る情報を相互に共有するネットワークの形成を促進し、産地と実需者をおよび消費者の信頼関係を強化します。また、生産・販売情報等の迅速な伝達のため、農林業団体等と生産者間の情報網整備を推進します。 【23年度の主な事業】 ・秋田市農業ポータルサイト「秋田市アグリ情報ネットワーク」開設事業（ 千円） ・農産物ネットショップ開設支援事業（ 千円）
農商工連携の促進	農林漁業者と工商業者のマッチングの機会の創出や、農産物開発、販路開拓、事業展開の各ステージへの支援を強化します。 【23年度の主な事業】 ・園芸ビジネスサポート事業（ 千円）
生産物のブランド化と販売競争力強化	消費者や流通関係者のニーズをキャッチし、他の産と連携して秋田市のオリエントなど多様な顧客を開拓し、と販路拡大競争力強化の取組を支援し、安定した取引関係の構築を促進します。 【23年度の主な事業】 ・肉用繁殖牛導入事業（ 千円） ・地域ブランド農産物開発推進事業（ 千円）
地域特産品の開発促進	農林水産物を活用した商品化や技術の開発に向けた農業団体と大学、企業等との連携を支援します。 【23年度の主な事業】 ・地域特産品等販売促進事業（ 千円）

1章2節2項 豊かな農山村の形成

【基本方針】

農道整備などによる農業生産性の向上と、生活環境の改善に努めるとともに、農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。

【基本施策】 農山村空間の形成

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
耕作放棄地面積	234.5 ha (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
住みよい農村空間の整備	人と自然環境との共生、調和をはかりながら、生活利便性の向上を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 人々の生活環境を改善し、農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 【23年度主なる事業】 ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円）
農村コミュニティの確立	農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 【23年度主なる事業】 ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円）
生産活動等を通じた多面的機能の保全	農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 【23年度主なる事業】 ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円）

【基本施策】 都市と農村間の交流の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
農家民宿・農家レストラン整備数	5件 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
都市住民との交流の推進	農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 農村の活性化を図る。農村の資源をいかした都市との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る。 【23年度主なる事業】 ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円） ・農村環境保全向上活動支援事業（千円）

地域資源を活用したアグリビジネスの推進	農山村に豊かな資源を活かすため、林業と農村資源の活用を推進します。 【23年度の主な事業】 ・農山村資源活用促進事業（ 千円）
---------------------	---

[基本施策] 森林の保全と活用

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
市民参加による森づくりの参加者数	48人 (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
生産活動を通じた森林整備の推進	生産基盤の整備や市産材の流通拡大等によって林業の活性化をはかることにより、植林、育成、伐採といった生産サイクルの活発な循環を促し、健全な森林の整備を推進します。 【23年度の主な事業】 ・林道舗装事業（ 千円） ・森林整備地域活動支援事業（ 千円）
市民参加による森づくりの推進	豊かな森林資源を次世代に引き継ぐため、市民や企業などがボランティアとして森づくりに参加する機会を創出するとともに、環境に配慮した森づくりを推進します。 【23年度の主な事業】 ・森林総合公園管理費（ 千円）
森林病虫害対策の推進	松くい虫被害の拡大防止のため、マツ林への薬剤散布や被害木の伐採処理を進めるとともに、飛砂体制を強化し、被害の拡大防止につとめます。 【23年度の主な事業】 ・森林病虫害等防除事業（ 千円）

1章 豊かで活力に満ちたまち
3節 交流人口の拡大

節	項	基本施策	施策
3	1 観光振興の推進	観光資源の活用と整備の促進	観光資源の有効活用と新たな魅力の創出 通年・滞在型観光の確立 伝統行事やイベントによる誘客推進 観光視点を取り入れた街並みづくり 観光施設の運営 大森山自然動物公園の整備 大森山動物園の既存施設整備 大森山動物園ソフト事業の実施 千秋公園の整備
		観光情報発信機能の充実	IT環境の整備・充実 各種宣伝媒体による情報発信の強化
		誘客活動の促進	観光・物産PR活動の強化 コンベンション誘致の強化 インバウンドの促進
		受入環境の整備	観光案内機能の充実 ホスピタリティの醸成
	2 にぎわいの創出	中心市街地の活性化	中心市街地活性化基本計画の推進 中通一丁目地区市街地再開発事業の実施 中心市街地パーク・アンド・ライドの推進 中心市街地における商業活性化の支援 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業の実施 秋田駅周辺まちづくりイベントへの支援 アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト
		地域のにぎわい拠点の充実	秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの魅力向上 スポーツホームタウンの推進

1章3節1項 観光振興の推進

【基本方針】

本市が持つ魅力を最大限に引き出すとともに、旅行者のスタイルやニーズに対応した新たな観光施策の取組を推進し、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。観光戦略に組み込むほか、情報の発信・受信・対客対応の機能の充実をはかるとともに、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。

【基本施策】 観光資源の活用と整備の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
年間宿泊客数	1,088千人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
観光資源の有効活用と新たな魅力の創出	既存の観光資源を有効活用するとともに、新たな視点による観光客のニーズにあわせたり、観光客の満足度を高めることにより、観光客の誘客・滞在型観光の促進を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・観光戦略推進事業(千円) ・観光ナビゲーションサービス事業(千円)
通年・滞在型観光の確立	本市への滞在を促進するため、四季折々の特色をいかした商品づくりや、観光客の誘客・滞在型観光の促進を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・「あきたの食」シティセールス推進事業(千円)
伝統行事やイベントによる誘客推進	国の重要無形民俗文化財である竿燈まつり・土崎港お祭り・文化祭をはじめとする各地域の伝統行事や、注目の文化や話題性を高めることで、一層の観光客の誘客を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・竿燈まつり振興事業(千円)
観光視点を取り入れた街並みづくり	市民の暮らしや観光客の満足度を高めることにより、観光客の誘客・滞在型観光の促進を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・秋田杉街並みづくり推進事業(千円) ・ラッピングバスによる「ブランドあきた」PR事業(千円)
観光施設の運営	観光客が安心して快適に利用することができるよう、観光施設について計画的に管理・運営を進めます。観光客の満足度を高めることにより、観光客の誘客・滞在型観光の促進を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・観光施設維持管理経費(千円)
大森山自然動物公園の整備	大森山動物園と大森山公園を一体的に整備するため、自然環境の保全を図るとともに、観光客の満足度を高めることにより、観光客の誘客・滞在型観光の促進を図る。観光戦略に組み込むほか、観光客の誘客・滞在型観光の促進に向け、観光戦略に取り組み、観光戦略の充実をはかるとともに、観光客の満足度を高め、観光産業の活性化を図る。 【23年度の主な事業】 ・大森山自然動物公園基本設計(千円)

大森山動物園の既存施設整備	・エコ動物園推進事業（千円） 動物園老朽化に対応し、このできない施設・整備について、この整備を行います。 【23年度の主な事業】
大森山動物園ソフト事業の実施	・大森山動物園既存施設整備事業（千円） 人気のあるまふや動物解説を充実させ、動物の魅力を高める行動展示も行います。 また、度々主なるPRの充実もはかります。 【23年度の主な事業】 ・動物園にぎわい創出事業（千円） ・動物園宣伝・広告推進事業（千円）
千秋公園の整備	県都秋田の顔であり、市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高め、千秋公園再整備計画に基づく「水と緑と歴史」をテーマとして、園内施設の再整備を進めるほか、歴史建造物の再建に取り組みます。 【23年度の主な事業】 ・外堀ボケツパン整備事業（千円） ・市民交流ゾーン実施設計（千円） ・外堀水質浄化実施設計（千円） ・外堀から再生実施設計（千円）

[基本施策] 観光情報発信機能の充実

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
観光ホームページアクセス数	5 5 2 , 9 3 7 件 (2 1 年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
IT環境の整備・充実	観光情報の受信と発信を的確かつ効果的に行うとともに、本市の魅力や観光資源を余すことなく伝えるための重要な手段として、本市観光ホームページ「アキタタッチ」を活用し、市民や観光客にとって親しみやすく、話題性のある情報源となるよう機能や内容を充実していきます。 【23年度の主な事業】 ・観光情報ホームページ運用事業（千円） ・（仮称）まちの情報発信機能整備事業（千円）
各種宣伝媒体による情報発信の強化	観光パンフレットや観光ポスター、DVDなどの制作内容を充実するほか、旅行雑誌などを利用した宣伝を行います。 また、新聞やテレビ、ラジオなどのマスメディアと連携しながら効果的な情報発信を推進します。 【23年度の主な事業】 （・観光あきたプロモーション推進事業（千円））

[基本施策] 誘客活動の促進

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
コンベンション開催件数	1 2 9 件 (2 1 年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
観光・物産PR活動の強化	首都圏や大都市圏などにおけるイベントや物産展へ参加し、本市を効果的に売り込むほか、独自のPRキャンペーンを展開し、本市への注目度・関心度を高め来訪意欲を促していきます。 【23年度の主な事業】 ・観光誘客プロモーション事業（千円）
コンベンション誘致の強化	コンベンションの振興は、国内外から多数の参加者が来訪するため、本市への理解や市民との交流がはかれるとともに、経済波及効果が高く地域の活

	<p>性を果や【23年度の主な事業】 ・観光コンベンション誘致助成事業（ 千円） ・観光コンベンション推進事業補助金（ 千円）</p>
インバウンドの促進	<p>外国人観光客が安心して観光ができるように、地 図やポイント表示の整備、観光施設などにおける 多言語表記の案内板の充実をはかります。 また、特に、国際定期便を持つ韓国をはじめ、中 国、香港、台湾などに向けた観光情報の発信・広報 活動を進め、秋田のイメージを印象付けていきま す。 【23年度の主な事業】 ・韓国テレビドラマロケ誘致事業（ 千円） ・韓国便誘客促進事業（ 千円） ・観光あきたプ ロモーション推進事業（ 千円）</p>

[基本施策] 受入環境の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
観光客の満足度数	80.33点 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
観光案内機能の充実	<p>観光客がスムーズに移動・滞在ができ、安心して 快適に観光を楽しむことができるように、観光案内 所における利用者の利便性の向上や案内看板・表示 の整備を進めるなど、案内機能の充実をはかると もに、まちなかでの情報提供場所の拡充を進めま す。 【23年度の主な事業】 ・観光案内所運営経費（ 千円）</p>
ホスピタリティの醸成	<p>観光客にやさしい受入態勢の充実により観光客の 満足度アップとリピーターの増加をはかります。 また、地域の観光振興につながる活動の推進役と なる人材の育成・支援をしていきます。 【23年度の主な事業】 ・観光客受入態勢づくり推進事業（ 千円）</p>

1章3節2項 にぎわいの創出

【基本方針】

中心市街地の活性化を促進し、まちづくりの担い手を育て、市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるため、中心市街地での新たなまちづくりイベントに対して事業費の一部を助成するなどの施策を展開します。

【23年度の主な事業】

- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（千円）
- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（千円）
- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（千円）

【23年度の主な事業】

- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）

【23年度の主な事業】

- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）

【基本施策】中心市街地の活性化

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
歩行者・自転車通行量（休日）	35,034人 (平成22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
中心市街地活性化基本計画の推進	中心市街地の再生とにぎわい創出をはかるため、認定中心市街地活性化基本計画に基づき、計画内容の画的実施につとめます。 【23年度の主な事業】 ・中心市街地活性化基本計画推進経費（千円）
中通一丁目地区市街地再開発事業の実施	千歳公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点として、商業施設、公共施設、広場、大規模公共駐車場、居住施設を整備する市街地再開発組合を支援します。そのうち、市は、広場、駐車場、公共施設としての（仮称）秋田市にぎわい交流館を取得し、中心市街地のにぎわい創出につとめます。 【新県都プラン事業】 ・市街地再開発事業 【23年度の主な事業】 ・中通一丁目地区市街地再開発事業（千円）
中心市街地パーク・アンド・ライドの推進	中通一丁目地区市街地再開発事業を契機に、駐車場共通ポイントカードシステムによる中心市街地主の循環交通としてのタウンビークルを運行することと、エリア内におけるパーク・アンド・ライドを確立し、来街者が回遊しやすい環境を整備します。 【23年度の主な事業】 ・中心市街地パーク・アンド・ライド推進事業（千円）
中心市街地における商業活性化の支援	中心市街地における商業集積を促進し、商業の活性化によるまちのにぎわいづくりをはかるため、商店街などにおける空き店舗への入居や、大型商業施設の空きテナントへの入居を支援します。 【23年度の主な事業】 ・中心市街地商業集積推進事業（千円）
秋田駅前北第一地区市街地再開発事業の促進	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業の促進を図るため、より効率的かつ実現性の高い事業推進方策を指導しながら、早期事業完了をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
秋田駅周辺まちづくりイベントへの支援	若い世代のまちづくりの担い手を育て、市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるため、中心市街地での新たなまちづくりイベントに対して事業費の一部を助成するなどの施策を展開します。 【23年度の主な事業】 ・秋田駅周辺まちづくりイベント支援事業（千円） ・秋田駅周辺にぎわいづくり推進事業（千円） ・まちの駅推進モデル事業（千円）

アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト	秋田駅周辺の活性化をはかるため、JR・NHKなどと材、組織力などの資源を最大限にいかした賑わいづくりイベントを開催します。 【23年度の主な事業】 ・アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト（千円）
------------------------	---

〔基本施策〕地域のにぎわい拠点の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
ポートタワー来館者数	771,912人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの魅力向上	指定管理者制度の活用により、民間の知識をいかした柔軟で効率的な施設運営を行います。 【23年度の主な事業】 ・秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費（千円）
スポーツホームタウンの推進	本市をホームタウンに、トップレベルで活躍するスポーツクラブを核としたまちづくりにより、地域の活性化をはかります。 また、地元のクラブチームを応援することを通じて、地域への愛着を深める機会を創出するとともに、地域のにぎわいづくりを進めます。 【23年度の主な事業】 ・スポーツホームタウン構想推進事業（千円） ・スポーツホームタウンにぎわい創出事業（千円）

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

1節 環境との調和

節	項	基本施策	施策
1	1 環境保全の推進	自然環境保護の推進	生物多様性の保全 農地・森林の保全 市民活動の支援
		環境汚染防止策の推進	大気環境の保全 水質環境の保全 生活環境の保全 ダイオキシン類や有害化学物質の監視および発生抑制 大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制
		環境教育・学習の推進	環境教育・学習の支援 環境活動の支援
	2 循環型社会の推進	廃棄物の発生抑制とリサイクル活動の推進	家庭から出るごみの減量・リサイクルの促進 事業者から出るごみの減量・リサイクルの促進
		ごみ減量活動の促進	市民のごみ減量活動の支援
		廃棄物の適正処理の推進	ごみの収集 ごみの適正な処理 不法投棄防止対策 廃棄物処理施設等の監視・指導 し尿などの適正な処理
	3 地球温暖化への対応	地球温暖化対策の推進	地球温暖化防止の促進 林業の低炭素社会への貢献
		新(省)エネルギー等の導入促進	家庭・事業所への導入支援 公共施設への導入推進 環境付加価値の活用推進 バイオマスエネルギーの普及・推進
		環境関連産業の振興	環境関連企業の誘致および起業支援

2章 1節 1項 環境保全の推進

【基本方針】

環境学習や環境活動などを通じた市民一人ひとりの環境問題に対する高い意識の醸成をはかるほか、引き続き大気や水、生活環境の保全につとめます。市民との役割分担のもと、水資源の涵養、CO2の吸収、災害の防止など、様々な公益的機能を持つ農地や森林の保全を進めます。

〔基本施策〕 自然環境保護の推進

【目標】

指標	現況	27年度目標
市民活動支援団体数	3団体 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
生物多様性の保全	これまでの秋田市内の自然環境調査のデータについて、大々的な専門機関と連携をはかりながら、データ整理するなどの取り組みにより、本市の自然資源に適切に活用を促すなど、適切な活用をはかっています。 【23年度の主な事業】 ・(仮称)秋田市自然環境調査データ活用事業(千円)
市民活動の支援	秋田市自然環境保全条例に基づき、市民活動計画で認定した市民団体の活動を周知・支援するとともに、その活動内容を紹介しながら新たな市民活動計画の立ち上げを促します。 【新県都プラン事業】 ・自然環境保全経費 【23年度の主な事業】 ・(仮称)環境学習・活動・保全推進経費(自然環境保全事業)(千円)

〔基本施策〕 環境汚染防止策の推進

【目標】

指標	現況	27年度目標
環境基準の達成度 大気環境基準 水質環境基準 (河川の環境基準健康項目)	93.1% 100% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
大気環境の保全	大気環境を保全するため、大気常時監視システムの機能充実をはかり、大気汚染状況の的確な監視につとめるとともに、工場などへの立入調査を行います。 また、リアルタイムで得られた監視データを、インターネットで広く市民に環境情報を発信するなど、大気環境の保全に役立っています。 【23年度の主な事業】 ・大気環境の保全事業(千円)
水質環境の保全	水質環境を保全するため、河川や地下水などの水質を調査し、汚染の状況や経年変化を監視するとともに、工場などへ立入調査を行います。 また、得られたデータを公開し、環境に対する市民の意識を喚起するなど、水質保全に役立っています。 【23年度の主な事業】 ・水質環境の保全事業(千円)
生活環境の保全	身近な生活環境を保全するため、工場などから発生する騒音、振動および悪臭について、発生源に対する指導を行います。

	また、道路の騒音や振動を調査し、必要な場合には、道路管理者などに要請や要望を行います。 【23年度の主な事業】 ・生活環境の保全事業（ 千円）
ダイオキシン類や有害化学物質の監視および発生抑制	ダイオキシン類や有害化学物質による汚染を防止するため、大気、水質、土壌中の濃度を監視するとともに、発生源となる工場などへの立入調査を行います。また、調査結果を公表し、自主規制を促します。 【23年度の主な事業】 ・ダイオキシン類調査経費（ 千円）
大気中のアスベスト濃度の監視および発生抑制	アスベストによる健康被害を防止するため、大気中の濃度を監視するとともに、アスベスト除去作業の指導を行います。 【23年度の主な事業】 ・大気・水質等環境保全経費（ 千円）

[基本施策] 環境教育・学習の推進

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
市が実施する環境教育・学習事業への参加者数	2,054人 (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取組内容
環境教育・学習の支援	環境にやさしい人づくりを進めるため、環境学習の場を支援すると同時に、こどもから大人まで幅広い年齢層を対象とし、環境に対する意識の向上をはかるための各種啓発を行います。 【23年度の主な事業】 ・（仮称）環境学習・活動・保全推進経費（環境学習推進事業）（ 千円）
環境活動の支援	ごみ減量・リサイクル、地球温暖化防止など、他の団体模範となるような環境学習・活動、保全活動を実践している団体を支援するとともに、秋田市環境活動推進協議会と連携をはかりながら、実施団体の交流と活動の活性化を推進します。 【23年度の主な事業】 ・（仮称）環境学習・活動・保全推進経費（環境活動推進事業）（ 千円）

2章 1節 2項 循環型社会の推進

【基本方針】

循環型社会の構築に向け、行政や市民、地域、事業者の適正な役割分担の確保と、市の全体的な利活用を進め、資源の適正処理を進めます。

〔基本施策〕 廃棄物の発生抑制とリサイクル活動の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
事業系一般廃棄物（資源化物除く）の年間排出量	43,420 t (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
家庭から出るごみの減量・リサイクルの促進	<p>廃棄物の発生抑制と適正分別やリサイクルの推進を推進するため、地域住民が自主的に地域の資源化物回収する「資源回収」の実施団体および回収業者に対し、資源回収金を交付します。また、粗大ごみの戸別収集や、定曜日に家庭からごみ集積所に排出される古紙を回収し、再資源化を推進します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量対策事業（資源集団改修推進事業）（千円） ・粗大ごみ戸別収集事業（千円） ・古紙ステーション回収システム支援経費（千円）
事業者から出るごみの減量・リサイクルの促進	<p>事業所のごみの排出実態を調査し、減量・リサイクルについて訪問指導するとともに、事業系一般廃棄物の抑制・再利用および再生利用・減量化に積極的に取り組む事業者を対象に優良事業者表彰を行うなど、啓発を促進します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量対策事業（ごみ減量・分別啓発経費）（千円）

〔基本施策〕 ごみ減量活動の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市民一人一日あたりの家庭系ごみ（資源化物を除く）の排出量	606 g (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
市民のごみ減量活動の支援	<p>市民にごみ減量・リサイクルへの取組を促すことを目的に、市民団体を対象としたタウンミーティングを開催します。また、市民意識調査を実施し、効果的な施策展開をはかるとともに、秋田市の清掃事業に関する公表資料である「清掃事業概要」を作成します。</p> <p>【新県都プラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物減量事業（ごみダイエット作戦） <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量対策事業（一般廃棄物発生抑制事業）（千円）

〔基本施策〕 廃棄物の適正処理の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
ごみのリサイクル率	31 % (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
ごみの収集	<p>ごみ集積所に排出された家庭ごみ、資源化物を安全かつ正確に収集運搬します。</p> <p>【23年度の主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集センターの運営費（ 千円）
ごみの適正な処理	<p>総合環境センターのごみ処理施設を安全、安定的に運営し、環境負荷の低減に配慮したごみの適正処理を行います。また、今後、老朽化が進むごみ処理施設は、計画的に改修、整備し、延命化を図ります。</p> <p>【新事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新緑地整備事業 <p>【23年度の主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設運営費（ 千円） ・焼却施設更新事業（ 千円）
不法投棄防止対策	<p>市民意識の高揚を狙いとした啓発を行うとともに、市職員・委託業者の活用、関係機関などとの連絡会などにより、不法投棄防止をはかります。</p> <p>【23年度の主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策経費（ 千円）
廃棄物処理施設等の監視・指導	<p>廃棄物処理施設設置者や処理業者などへの立入検査等を行い、廃棄物の不適正処理の防止をはかります。</p> <p>【23年度の主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設等の監視・指導経費（ 千円）
し尿などの適正な処理	<p>環境負荷の低減に配慮したし尿の適正処理を行うとともに、維持管理費の削減に向けて老朽化が進んでいるし尿処理施設の更新を行います。</p> <p>【23年度の主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設運営費（ 千円） ・し尿処理施設更新事業（ 千円）

2章 1節 3項 地球温暖化への対応

【基本方針】

本市地球温暖化対策実行計画に定める家庭および事業所の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組や活動を促進するほか、太陽光、風力、小水力などの新エネルギー設備やLED照明などの省エネルギー設備の導入を進めます。バイオマスなどの環境関連技術のほか、グリーン電力証書や排出権取引などの環境付加価値を総合的に活用した環境関連産業の振興につとめます。

【基本施策】地球温暖化対策の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
温室効果ガス排出量	3,698千t-CO ₂ (19年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
地球温暖化防止の促進	地球温暖化防止対策の必要性やその手法を普及啓発するとともに、具体的な取組につながるような施策・事業を通じて、市民および事業者などからの温室効果ガス排出削減をはかります。 【23年度の主な事業】 ・地球温暖化対策推進経費(千円)
林業の低炭素社会への貢献	間伐や造林などの森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジット化して取引する、オフセット・クレジットの取組を推進します。 【23年度の主な事業】 ・森林の力：オフセット・クレジット制度導入PR 経費(千円)

【基本施策】新(省)エネルギー等の導入促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
エネルギー起源二酸化炭素排出量	3,389千t-CO ₂ (19年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
家庭・事業所への導入支援	本市の温室効果ガスの削減をはかるため、各種助成制度などを通じて市民・事業者の新(省)エネルギー施設・設備の導入を促進します。 【23年度の主な事業】 ・住宅用太陽光発電普及促進事業(千円)
公共施設への導入推進	本市の温室効果ガス削減の取組を先導していくため、市民や事業者の民間活力も取り入れながら、公共施設への新(省)エネルギー施設・設備の積極的な導入をはかります。 【23年度の主な事業】 ・(仮称)あきたスマートシティ・プロジェクト(千円)
環境付加価値の活用推進	新(省)エネルギー施設・設備の導入促進とあわせ、温室効果ガス排出削減クレジット(オフセット・クレジット(J-V E R))や国内クレジット)などの環境付加価値の活用をはかります。 【23年度の主な事業】 ・環境付加価値利活用推進経費(千円) ・(仮称)秋田市電子地域通貨「komachi」創設事業(千円)
バイオマスエネルギーの普及・推進	農林水産業分野における再生可能なバイオマス資源の活用を普及・推進するため、公共施設などに木質ペレットを燃料とするボイラーやストーブの導入を進めます。 【23年度の主な事業】 ・木質バイオマス利活用促進事業(千円)

[基本施策] 環境関連産業の振興

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
環境関連企業の誘致件数	0 件 (2 1 年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取組内容
環境関連企業の誘致および起業支援	環境関連企業の誘致や起業化を促し、新規雇用の創出にもつながるよう、新エネルギーの事業化等、環境関連産業の振興をはかります。 【 23年度の主な事業 】 ・新エネルギー事業化推進経費 (千円) ・(仮称) バイオマス導入検討経費 (千円)

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

2節 都市基盤の確立

節	項	基本施策	施策
2	1 秩序ある都市環境の形成	土地区画整理事業の実施	秋田駅東第三地区土地区画整理事業の実施 秋田駅西北地区土地区画整理事業の実施 その他の地区の土地区画整理事業の実施
		開発指導の実施	市街化区域の開発指導 市街化調整区域の開発指導 河辺・雄和地域の開発指導
		都市緑化の促進	都市緑化の推進 都市公園の整備
		景観の向上	良好な景観の形成 秩序ある都市環境の形成 まちづくりルールの導入支援
		墓地・斎場の整備と維持管理	墓地の整備と維持管理 斎場の整備と維持管理
	2 住宅環境の整備	良質な住宅の確保	良質な住宅および良好な住環境の形成 まちなかへの居住の促進 既設市営住宅の改修
		建築指導の実施	中高層建築物の紛争予防への支援 建築物の安全性向上の推進と既存建築物の防災対策の促進
	3 上下水道サービスの提供	安全な水の安定供給	配水ブロック化の推進 老朽配水管の更新等 浄水場などの施設改良 配水幹線の整備 河辺地域送水施設の整備 雄和地域送配水管等の整備
		生活排水の適切な処理	公共下水道の整備 合流式下水道の改善 処理場の将来検討 水洗化率の向上 農業集落排水の整備 浄化槽の整備
	4 道路整備の推進	幹線道路の整備	都市計画道路の整備 国道整備の促進
		地域内道路の整備と維持管理	地域内道路の整備 電線共同溝の整備 道路の維持補修 道路の緑化整備
	5 交通機能の充実	広域交通機能の向上	鉄道の充実 秋田港の充実 秋田空港の充実
		公共交通ネットワークの強化	公共交通ネットワークの強化
		バス交通機能の確保	市民の移動手段の確保 生活バス路線の維持
	6 情報通信環境の充実	情報通信環境の整備	情報通信基盤の整備促進

2章2節1項 秩序ある都市環境の形成

【基本方針】

市街地の高機能な住宅地の整備と景観の向上を図り、都市環境の整備を進め、市民の生活の質を向上させることとする。また、都市環境の整備を進め、市民の生活の質を向上させることとする。また、都市環境の整備を進め、市民の生活の質を向上させることとする。

【基本施策】 土地区画整理事業の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
秋田駅東第三地区土地区画整理事業の実施	秋田駅東第三地区の北側に隣接する区域内における、都市計画道路、区画道路、特殊道路、公園などを整備し、良好な生活環境の形成をはかります。 【新県都プラン事業】 ・秋田駅東第三地区土地区画整理事業 【23年度の主な事業】 ・秋田駅東第三地区土地区画整理事業（ 千円） ・秋田駅東第三地区土地区画整理事業（ 千円）
秋田駅西北地区土地区画整理事業の実施	秋田駅西北地区の北側に位置する区域内に、都市計画道路、区画道路、特殊道路、公園などの都市基盤を整備し、商業、居住など、多様な都市機能の集積が可能なまちとなる。秋田駅周辺にふさわしい市街地の形成をはかります。 【新県都プラン事業】 ・秋田駅西北地区土地区画整理事業 【23年度の主な事業】 ・秋田駅西北地区土地区画整理事業（ 千円） ・秋田駅西北地区土地区画整理事業（ 千円）
その他の地区の土地区画整理事業	都市計画決定されている土地区画整理事業のうち、事業未着手および一部未着手地区（8地区、面積を92ha）については、事業の実現性や地区の実情を検証し、市街地環境の整備手法のあり方を検討します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

【基本施策】 開発指導の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市街化区域（商業地域）低未利用地面積	763 ha (年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
市街化区域の開発指導	市街化区域においては、秋田市宅地開発に関する条例に基づき、自然環境との調和をはかりながら、道路や公園、調整池などの公共施設と一体となった宅地開発が計画的に行われるよう指導します。また、最新の情報提供による指導のため、旧秋田市の都市計画図などを更新します。 【23年度の主な事業】 ・国土基本図基図等の更新経費（ 千円）

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
良好な景観の形成	良好な景観の形成をはかるため、建築物などの建築行為の届出による意匠・形態の規制、敷地内緑化の誘導を行うとともに、景観上重要な建造物・樹木の保存に対する支援および市民啓発につとめます。良好な景観形成や、風致の維持、公衆に対する危害防止のため、屋外広告物の掲出について規制、誘導につとめます。 【23年度の主な事業】 ・景観上重要な建造物の保存・修景への支援事業（千円）
秩序ある都市環境の形成	風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、樹木などの伐採などの規制、誘導により、良好な自然環境を保全するとともに、秩序ある都市環境の形成をはかります。また、地区計画区域内の建築物の用途、構造および敷地に関する規制、指導により、適正な都市機能と健全な都市環境の保全につとめます。 【23年度の主な事業】 ・
まちづくりルールへの導入支援	良好な住環境の形成のため、市民がまちづくりに参加しやすい環境整備を進め、景観まちづくり地区や地区計画など、地域住民が自ら定めるまちづくりルールの導入を支援し、市民協働によるまちづくりの推進につとめます。 【23年度の主な事業】 ・都市景観形成事業（景観まちづくり活動支援）（千円）

[基本施策] 墓地・斎場の整備と維持管理

【目標】

指標	現況	27年度目標
墓地管理手数料の収納率	99.52% (年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
墓地の整備と維持管理	市民の墓地需要に応えるため、計画的に市営墓地の整備をはかります。また、ゆとりとやすぎの持てる環境整備につとめます。 【23年度の主な事業】 ・北部地区墓地整備事業（千円） ・市営墓地管理費（千円）
斎場の整備と維持管理	市民の火葬需要に応えるため、斎場の整備をはかります。また、円滑な火葬業務を行うため、施設の適切な維持管理につとめます。 【新県都プラン事業】 ・斎場改築事業 【23年度の主な事業】 ・斎場改築事業（千円） ・斎場管理費（千円）

2章2節2項 住宅環境の整備

【基本方針】

住宅のバリアフリー、耐震化、環境負荷軽減などを促進するとともに、市民の住環境の維持保全につとめます。
市営住宅については、耐震化などにより長寿命化をはかるとともに、まちなかなど入居要望が高い地域における市営住宅の充実を目指します。

【基本施策】 良質な住宅の確保

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
最低居住面積水準未満世帯率	4.27% (20年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
良質な住宅および良好な住環境の形成	住生活の向上をはかるため、地域の住宅事情や特性を踏まえ、秋田市住宅生活基本計画を策定します。にまなかなど入居要望が高い地域における市営住宅の充実を目指します。また、診断・修繕・耐震化促進工事に関する説明会や、マンション管理セミナーの推進などにより、良好な住環境の整備を行います。 【新県都マスタープラン事業】 ・住宅マスタープラン推進事業 【23年度の主な事業】 ・秋田市の住宅マスタープラン推進事業（ 千円） ・秋田市のエコロジー住宅支援事業（ 千円）
まちなかへの居住の促進	まちなかへの居住を促進するため、中心市街地への公的賃貸住宅の供給について検討します。 【23年度の主な事業】 ・
既設市営住宅の改修	既設市営住宅の給水設備および関連施設の改善を行い、住宅の長寿命化をはかります。 【23年度の主な事業】 ・既設市営住宅改修経費（ 千円）

【基本施策】 建築指導の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
耐震化率	78% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
中高層建築物の紛争予防への支援	中高層建築物の紛争予防を支援し、良好な生活環境や魅力あるまちづくりを実現するため、住民自らが建築計画などのルールを定めることができる建築協定など、まちづくりルールの周知をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
建築物の安全性向上の推進と既存建築物の防災対策の促進	住宅・建築物のストック情報などを総合的に管理、提供するこにより審査・検査体制の強化や違反建築物の是正指導の強化をはかり、安全安心な建築環境の確保を推進します。 また、バリアフリー化や耐震化および環境負荷軽減に関する市民への啓発や助言により、既存建築物の防災対策を促進します。 【23年度の主な事業】 ・既存民間建築物データベース作成事業（ 千円） ・秋田市木造住宅耐震改修等事業（ 千円）

[基本施策] 生活排水の適切な処理

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
汚水処理人口普及率	94.6% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取組内容
公共下水道の整備	<p>汚水の適切な処理、トイレの水洗化といった生活環境の改善や、河川などの公共用水域の水質保全のため、計画的に事業を推進します。</p> <p>【新公共下水道主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道管渠建設事業（河辺地域） ・未普及解消下水道事業（千円） </p>
合流式下水道の改善	<p>雨天時汚水の処理能力や送水能力の増強により、未処理下水の放流回数と汚濁負荷量の削減をはかるほか、流式下水道緊急改善計画」に基づいた改善対策を実施します。</p> <p>【合流式下水道緊急改善事業（千円）】</p>
処理場の将来検討	<p>今後、老朽化による改築更新が必要となる公共下水道および農業集落排水の処理施設について、処理性、効率性を考慮した将来計画を検討します。</p> <p>【23年度主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・八橋下水道終末処理場のあり方に関する検討 </p>
水洗化率の向上	<p>下水道への接続に関して、従来から実施してきた郵送による依頼に加え、職員の戸別訪問による依頼を実施します。</p> <p>【23年度主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求事業なし </p>
農業集落排水の整備	<p>農業用水質の改善、農業用排水施設の機能維持および農村生活環境を改善し、あわせて公用水域の水質保全をはかることを目的に、金足地区の整備を行うとともに、老朽化した処理施設の回復を促します。</p> <p>【新農業集落排水事業（金足地区、雄和新波地区） 太平・柳田地区は、事業手法を変更し、公共下水道および市設置型浄化槽により整備を実施 ・汚泥減量化促進事業 【23年度主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・金足農業集落排水事業（千円） </p>
浄化槽の整備	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善をはかることを目的に、秋田県に生排水処理施設整備構想に基づき浄化槽の設置を行います。全と公衆衛生の向上のため、下水道生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、別荘地、農業外集落住宅に浄化槽を設置する市町村に設置費用を助成します。</p> <p>【23年度主要事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽整備推進事業（千円） ・浄化槽設置整備事業（千円） ・浄化槽関係業務経費（千円） </p>

2章2節4項 道路整備の推進

【基本方針】

市域における道路網全体としての機能が発揮されるよう整備を進めるほか、道路の安全性の確保、バリアフリーなどの機能性の向上につとめるとともに、既存道路についても適切な維持管理につとめます。

【基本施策】 幹線道路の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
都市計画道路の整備率 (整備延長/計画延長)	75.0% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
都市計画道路の整備	<p>都市の骨格をなす都心・市街地・外周部の三環状道路とこれらをつなぐ放射状道路を軸に、道路ネットワークの強化・充実をはかるため、都市計画道路を整備するとともに、秋田県が事業主体となる都市計画道路の整備費用の一部を負担します。</p> <p>【新県都プラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施行街路事業負担金(合併支援道路関連) ・街路事業(割山南浜線) ・幹線道路整備事業(大浜上新城線、石川和田駅線) <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路整備事業(割山南浜線)(千円) ・街路事業(外旭川新川線、泉外旭川線、千秋久保田町線)(千円) ・県施行街路事業負担金(千円)
国道整備の促進	<p>国の直轄事業である国道の整備促進に向けた取組を進めます。</p> <p>(国道7号下浜道路、秋田南バイパス、国道13号河辺拡幅)</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算要求事業なし

【基本施策】 地域内道路の整備と維持管理

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
道路整備状況の満足度	69.8% (20年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
地域内道路の整備	<p>高齢者、障がい者を含むすべての人に安全で快適な道路環境を提供するため、道路の拡幅・線形・交差点などの改良および舗装新設を行うとともに、老朽化が著しい橋りょうの架け替えを進めます。</p> <p>【新県都プラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業(東萱森線、鹿野戸安養寺線、中の沢線、前田1号線、芝野橋線) ・橋りょう整備事業 本田妙法線 本田橋 <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業(市道牛島西二丁目1号線ほか)(千円) ・橋りょう整備事業(本田橋)(千円)
電線共同溝の整備	<p>安全で快適な歩行空間と災害時の緊急輸送路を確保するとともに、都市景観の向上をはかるため、電線類の無電柱化を推進します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝整備事業(秋田環状1号線、川尻広面線)(千円)

道路の維持補修	<p>道路機能を保持し、安全に通行できる空間を確保するため、橋りょうや地下道、側溝などの道路施設を適切に補修・改良することにより、施設の保全と延命化をはかります。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持修繕事業（川尻八橋線ほか）（ 千円） ・側溝改良事業（仁井田新田二丁目5号線ほか）（ 千円） ・道路橋長寿命化修繕計画策定事業（ 千円）
道路の緑化整備	<p>街路樹の適切な維持管理により、都市の景観向上や環境保全、交通安全など、道路利用者や沿線住民に快適な緑の空間を提供します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路緑化整備事業（ 千円）

2章2節5項 交通機能の充実

【基本方針】

秋田港におけるシーアンドレール構想を推進するとともに、幹線道路、鉄道、航空路および航空路など広域交通の充実をはかり、環境負荷の軽減に努めるとともに、交通の利便性を向上させ、観光客の誘致を促進するとともに、誰もが利用しやすい公共交通の実現と市民の移動手段の確保につとめます。

[基本施策] 広域交通機能の向上

【目標】

指標	現況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
鉄道の充実	鉄道機能の充実をはかるため、県や沿線の市町村と連携を高め、在来線である奥羽・羽越両本線に外旭川地区への新駅について検討します。 【23年度の主な事業】 ・泉・外旭川新駅（仮称）の需要予測等調査（千円）
秋田港の充実	秋田港の利用促進をはかるため、県とともに港湾整備を進めます。 【23年度の主な事業】 ・県施工秋田港湾整備事業負担金（千円）
秋田空港の充実	秋田空港の国際化や空港機能の充実をはかるため、秋田・ソウル間の国際定期便の利用を促進するとともに、全国の空港所在市町村と連携をはかり、国内外の航空ネットワークの維持と充実を働きかけます。 【新県都プラン事業】 ・秋田臨空地区物流機能拡充事業 【23年度の主な事業】

[基本施策] 公共交通ネットワークの強化

【目標】

指標	現況	27年度目標
バス案内サービス年間アクセス件数	229,268件 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
公共交通ネットワークの強化	過度なマイカー依存から脱し、交通による環境負荷を軽減するため、（仮称）北部市民サービスセンターへのバス乗り入れやバス情報提供の充実などにより、交通結節点における乗り継ぎの利便性向上と公共交通の利用促進をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

[基本施策] バス交通機能の確保

【目標】

指標	現況	27年度目標
年間利用者数	7,744,468人 (21年度)	

2章2節6項 情報通信環境の充実

【基本方針】

情報通信環境整備を適切に進めるため、通信事業者などと連携を密にし、技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していくことで、より多くの市民が情報通信技術発展の恩恵を享受できるように取り組みます。

[基本施策] 情報通信環境の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
ブロードバンド契約世帯割合	(確認中) (年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
情報通信基盤の整備促進	<p>情報通信技術の進展により、快適で便利な市民生活を送るうえでの重要性が高まる一方、地域や市民の情報通信環境に格差が生じていることから、関係機関と協力し、市内の情報通信基盤の整備促進に努めます。</p> <p>また、テレビ視聴にかかると市内の情報格差を無くすため、デジタル化により新たに発生するテレビ視聴地域における共同受信施設の整備を進め、テレビ視聴地域での解消につとめます。</p> <p>【新県都プラン事業】 整備事業 ・ ケーブルテレビ施設整備事業 【23年度の主な事業】 ・ 地上デジタル放送移行対策 (千円) ・ テレビ視聴解消事業 (千円)</p>

3章 健康で安全安心に暮らせるまち

1節 安全な生活の実現

節	項	基本施策	施策
1	1 危機管理体制の確立	危機管理体制の構築と防災拠点の整備	防災体制の整備 防災機能の整備 危機管理体制の充実強化 防災情報の提供 市民防災活動の促進 災害ボランティアの受入体制の確保 災害時要援護者情報の提供 緑やオープンスペースの整備・確保 災害対応体制の充実
		水害・土砂災害対策の実施	河川の改修と環境整備 国、県管理河川の整備促進 急傾斜地崩壊対策の促進 浸水対策の実施
		大規模事故の予防策の整備	危険物施設などの査察の徹底と自主保安管理体制への指導
		健康危機の防止体制の整備	健康危機への対応力の強化 新興感染症対策の強化
	2 雪に強いまちの確立	雪に強いまちづくりの推進	歩道消融雪設備の整備 融雪施設の改良 防雪柵等の整備
		地域における除排雪体制の構築	除排雪機械などの貸し出し
		道路除排雪の実施	効率的な道路除排雪の実施 除排雪関連情報の収集
	3 防犯・交通安全体制の確立	地域防犯の強化	防犯活動の推進 町内防犯灯の設置と維持管理に対する支援
		交通安全対策の実施	交通安全対策の推進 放置自転車対策の推進 交通安全施設等の整備

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
危険物施設などの査察の徹底と自主保安管理体制への指導	危険物施設や石油コンビナート施設の査察を徹底し、防災管理者などに対する自主保安管理体制を強化するとともに、企業との連携をはかり、危険物災害の未然防止につとめます。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

[基本施策] 健康危機の防止体制の整備

【目標】

指標	現況	27年度目標
危機管理訓練の回数	3回 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
健康危機への対応力の強化	「秋田市保健所危機管理基本指針」に基づき整備したマニュアルを適宜見直し、模擬訓練を実施し実効性を確保します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
新興感染症対策の強化	「新興感染症対応マニュアル」を適宜見直すとともに、訓練などにより体制を整え、関係機関と連携をはかります。また、感染症発生時に疫学調査・情報収集など専門的対応ができる人材を育成します。 【23年度の主な事業】 ・感染症予防事業（鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ対策）（千円）

3章 1節 2項 雪に強いまちの確立

【基本方針】

除排雪機械の台数確保や道路区分に依りて作業の優先順位を設定するな
 ど、を一人づつとつるが雪に強いまちづくりを推進します。
 置市民地域が一体となつた雪に強いまちづくりを推進します。
 機械的かつ効率的な除排雪作業に努め、堆雪場の適正配
 置を一人づつとつるが雪に強いまちづくりを推進します。
 機械的かつ効率的な除排雪作業に努め、堆雪場の適正配
 置を一人づつとつるが雪に強いまちづくりを推進します。

[基本施策] 雪に強いまちづくりの推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
融雪施設改修箇所	9 箇所 (18 ~ 22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
歩道消融雪設備の整備	冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、 消融雪設備が整備された歩道のネットワーク化を推 進します。 【23年度の主な事業】 ・歩道消融雪設備整備事業（中通本線ほか）（ 千円）
融雪施設の改良	坂道などに設置されている融雪施設の機能維持を はかるため、老朽化した施設の補修や改良を行いま す。 また、交通量など社会情勢に変化があった場合に は、融雪施設の整備やそのあり方について検討しま す。 【23年度の主な事業】 ・融雪施設改良事業（新屋浜田線ほか）（ 千円）
防雪柵等の整備	冬期における道路の吹き溜まりなどの防止や視程 障害の緩和をはかるため、防雪柵を整備し、車両お よび歩行者の通行の安全を確保します。 【23年度の主な事業】 ・防雪柵等整備事業（四ツ小屋大通1号線ほか） （ 千円）

[基本施策] 地域における除排雪体制の構築

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
除排雪機械の貸出件数	14 件 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
除排雪機械などの貸し 出し	町内会や地域が共同で排雪作業を行う際に、ダン プトラックまたは積み込み機械のいずれかを無償で 貸し出すほか、生活道路や歩道除雪を実施する町内 会などに対し、ハンドガイド式小型ロータリ除雪機 などを貸し出します。 【23年度の主な事業】 ・冬みち安全安心対策除雪強化事業

[基本施策] 道路除排雪の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
道路の除雪に関する市民の満足 度	40.2 % (20年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施策名	取組内容
効率的な道路除排雪の実施	<p>安全で円滑な冬期道路交通と歩行者空間を確保するため、適正な機械の配備や堆雪場の配置などにより作業効率の向上をはかるほか、除雪車の出動の基準や排雪作業の実施基準を定め、た道路除排雪の計画に基づき、早期除雪と計画的な排雪作業を実施します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪関係経費（ 千円）
除排雪関連情報の収集	<p>市内各地域に居住する市職員が地域情報員として、雪に関する情報収集を行います。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

3章 1節 3項 防犯・交通安全体制の確立

【基本方針】

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚をはかるため、市民一人ひとりの意識啓発につとめます。ながら、緊密に連携し、効果的な防犯活動に取り組むとともに、防犯体制のさらなる強化につとめます。

[基本施策] 地域防犯の強化

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
防犯灯設置数	28,123灯 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
防犯活動の推進	安全で安心な地域社会を実現するため、防犯意識の普及・啓発につとめます。また、自主的な防犯活動を実施する団体の活動を支援します。 【23年度の主な事業】 ・防犯活動推進経費(千円)
町内防犯灯の設置と維持管理に対する支援	夜間通行の安全と犯罪防止のため、防犯灯の設置を進めます。設置にあたっては、環境に配慮しLED防犯灯の導入も含め整備します。 【23年度の主な事業】 ・まちあかり・ふれあい推進事業(千円) ・町内防犯灯整備事業(千円) ・(仮称)秋田市防犯灯LED化事業(千円)

[基本施策] 交通安全対策の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
交通事故死者数	9人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
交通安全対策の推進	地域の交通安全を担う秋田市交通指導隊の活動を推進するとともに、各種団体と連携をはかり、効果的な交通安全活動を展開します。また、幼児および高齢者などを対象にした交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及・啓発をはかります。 【23年度の主な事業】 ・交通安全対策経費(千円)
放置自転車対策の推進	自転車等放置禁止・規制区域をはじめ公共の場所における自転車の放置防止に取り組みます。また、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行い、良好な都市環境の確保につとめます。 【23年度の主な事業】 ・放置自転車対策等経費(千円)
交通安全施設等の整備	交通事故の減少と交通安全の確保をはかるため、力ーブミラーや道路照明灯など交通安全施設の整備を進めます。 【23年度の主な事業】 ・交通安全施設等整備事業(千円)

3章 健康で安全安心に暮らせるまち

2節 安心して暮らせる毎日の実現

節	項	基本施策	施策
2	1 健全な消費・生活衛生環境の確保	消費者支援の実施	消費者教育や啓発の実施 消費生活相談の実施 公正な取引の確保
		良好な生活衛生環境の確保	食品の安全性および信頼性の確保 生活衛生関係営業施設等の衛生の確保 動物の愛護管理の推進
		食育の推進	妊婦や乳幼児の保護者への食育の推進 児童生徒への食育の推進 市民の「食」・「農」に関する理解の向上
	2 保健・医療体制の充実	地域保健・医療体制の充実	市民の健康づくりの推進 市民の健康づくり活動への支援 市立秋田総合病院の医療体制の充実
		疾病の予防策の実施	各種検診の推進 健康教育・健康相談の推進
		感染症対策の実施	感染症予防知識の普及と発生時の対応 予防接種の充実
		自殺対策の推進	総合的な自殺対策の推進 地域における自殺対策力の強化
	3 消防・救急体制の充実	火災予防の促進	住宅防火対策の推進 放火されない環境づくりの推進 査察体制の強化 火災原因調査体制の充実強化
		消防体制の整備	消防力の強化 消防団組織の充実強化 無線のデジタル化と指令システムの強化
		救急・救命体制の整備	救急・救命体制の強化 メディカルコントロール体制の充実 市民への心急手当の普及・啓発
	4 社会保障制度の確保	生活保護の適正実施と自立支援の促進	生活保護の適正実施 自立支援プログラムの策定・実施
		介護保険の適正な運営	適正な介護保険給付の推進 公平・公正かつ適切な要介護認定の推進 介護保険の普及・啓発 家族介護用品の支給
		国民健康保険の健全な運営	収納率向上対策の推進 医療費適正化対策の推進 国民健康保険加入者への保健事業の実施
		国民年金事務の適正な処理	国民年金事務の適正な処理と制度の周知

3章2節1項 健全な消費・生活衛生環境の確保

【基本方針】

消費者トラブルの未然防止につとめるほか、消費者が主体的に判断できる
よ、知識習得の機会や検査の拡大や相談体制の充実に取り組みます。
施設の監視指導や安全確保するとともに、適正飼養の啓発や動物による危害防止対
策とを推進し、健康管理に役立てていけるよう、食事指導や個別相談、食育の推進
など、食生活に関する正しい知識の普及につとめます。

[基本施策] 消費者支援の実施

【目標】

指標	現況	27年度目標
出前講座開催件数	30回 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
消費者教育や啓発の実施	消費者トラブルを未然に防止するため、消費者教育・消費者啓発を積極的に実施し、消費生活に関する知識の普及につとめます。 また、啓発事業の推進をはかるため、消費者団体との連携を強化します。 【23年度の主な事業】 ・消費者行政活性化事業(千円)
消費生活相談の実施	複雑化、広域化する悪質商法などの消費者トラブルから市民を守るため、相談体制の充実をはかるほか、警察・弁護士会など関係機関との連携を強化して迅速な対応を行います。 【23年度の主な事業】 ・消費者行政管理費(千円)
公正な取引の確保	表示の適正化や適切な苦情処理の推進について、関係機関と連携をはかり、消費者と事業者の公正な取引引きが確保されるようつとめます。 【23年度の主な事業】 ・消費者行政管理費(千円)(再掲)

[基本施策] 良好な生活衛生環境の確保

【目標】

指標	現況	27年度目標
食品関係重点監視施設の監視率	93% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
食品の安全性および信頼性の確保	食品の製造施設や販売施設などの監視指導や流通している食品の検査を計画的に実施し、安全性を確保します。また、消費者・事業者への食品衛生知識の普及啓発につとめ、食品に対する信頼性を高めます。 【23年度の主な事業】 ・衛生検査管理費(食品衛生関係)(千円) ・食肉衛生検査所運営管理費(千円)
生活衛生関係営業施設等の衛生の確保	理・美容所、公衆浴場などへの監視指導を実施し、事業者の自主的な衛生管理意識の向上をはかり、また、衛生害虫や住まいの環境に関する情報を提供につとめます。 【23年度の主な事業】 ・衛生検査管理費(生活衛生関係)(千円)
動物の愛護管理の推進	飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発をはかり、狂犬病予防をはじめとした危害防止対策を推進するとともに動物の衛生管理意識の向上につとめます。 【23年度の主な事業】 ・(仮称)動物の愛護管理事業(千円)

[基本施策] 食育の推進

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
朝食を食べない児童の割合	2.2% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
妊婦や乳幼児の保護者への食育の推進	妊婦や乳幼児の保護者が、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食事指導や個別相談などを行い、安心して子育てができる食育を推進します。 【23年度の主な事業】 ・栄養指導事業（ 千円）
児童生徒への食育の推進	児童生徒の心身の健康増進をはかるとともに、豊かな人間性など「生きる力」の基礎を培うため、正しい食習慣の指導をはじめとする食育の推進につとめます。 また、市民一人ひとりが食育の大切さを考える契機とするため、食育推進計画の策定も含め、本市の食育推進のあり方を検討します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
市民の「食」「農」に関する理解の向上	市民協働による食育活動の推進をはかり、子どもから大人まで年齢層に応じた「農」と「食」に関する理解の向上につとめます。 【23年度の主な事業】 ・農業体験学習推進対策事業（ 千円） ・あきた市民農楽校開催事業（ 千円）

3章 2節 2項 保健・医療体制の充実

【基本方針】

市民が主体的に健康づくりの取組めるよう、健康に対する意識啓発や感
染症の発生に備え、健康増進の意識を高め、行政や様々な分野
の健康関係機関・病院と連携し、予防接種や健康相談など、感染
心の関係機関・病院と連携し、予防接種や健康相談など、感染
の市立秋田総合病院と連携し、予防接種や健康相談など、感染
核的医療機関と連携し、予防接種や健康相談など、感染

[基本施策] 地域保健・医療体制の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
10万人あたりの糖尿病、脳卒中、心臓病、がんの年齢調整死亡率	糖尿病:男7.7女5.7 脳卒中:男58.8女29.9 心臓病:男61.1女29.5 が ん:男196.3女95.8 (20年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
市民の健康づくりの推進	生活習慣病予防のため市民の健康づくり計画に基づき、健康づくりの意識向上と生涯を通じた健康保持を進めます。 【新県都プラン事業】 ・健康あきた市21推進事業 ・健康増進情報システム統合事業 【23年度の主な事業】 ・健康あきた市21計画推進事業(千円)
市民の健康づくり活動への支援	地域保健推進員が、地域の身近な健康づくりの担い手として、健康教室など、地域に根ざした自主的な健康づくり活動に取り組めるよう支援します。 【23年度の主な事業】 ・地域保健推進員活動支援事業(千円)
市立秋田総合病院の医療体制の充実	良質で安全な医療を提供し続けるため、経営の健全化につとめるとともに、病診連携の強化により地域の中核的な医療機関としての役割を果たしながら、医療スタッフや設備の充実をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

[基本施策] 疾病の予防策の実施

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
健康教育開催回数 健康相談開催回数	健康教育 537回 健康相談 717回 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
各種検診の推進	疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診、骨粗鬆症の検診および歯周疾患検診を推進します。 【23年度の主な事業】 ・健康増進事業(検診事業)(千円)
健康教育・健康相談の推進	子どもから高齢者まで生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、食生活、運動、口腔ケア、飲酒、喫煙などの生活習慣を見直すための健康教育および健康相談を実施します。 【23年度の主な事業】 ・健康増進事業(一般健康相談教育事業)(千円)

[基本施策] 感染症対策の実施

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
麻疹・風しん第2期予防接種率	96.6% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
感染症予防知識の普及と発生時の対応	感染症まん延防止のための研修会や健康教育を行い、予防知識の普及をはかります。また、発生時には疫学調査および感染予防の指導を実施し、感染拡大の防止につとめます。 【23年度の主な事業】 ・感染症予防事業（ 千円） ・結核・感染症発生動向調査事業（ 千円）
予防接種の充実	定期予防接種の情報を周知し、感染症の予防、まん延防止につとめます。 【23年度の主な事業】 ・予防接種事業（ 千円）

[基本施策] 自殺対策の推進

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
10万人あたりの自殺死亡者数	31.0人 (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
総合的な自殺対策の推進	市民の心の健康の保持増進と自殺予防のため、啓発事業や相談体制の充実につとめるとともに、庁内関係部局や医療機関、NPO法人などの関係機関との連携をはかり、各種事業を行います。 【23年度の主な事業】 ・自殺予防対策事業（ 千円） ・精神保健対策事業（ 千円）
地域における自殺対策力の強化	民間団体などの活動支援等を行い、自殺予防対策の強化をはかります。 【23年度の主な事業】 ・秋田市地域自殺対策緊急強化事業（ 千円）

3章 2節 3項 消防・救急体制の充実

【基本方針】

町内の消防強化策を推進するにあたり、消防団の底層組織を強化し、消防力の充実を図るとともに、消防団員の育成に努め、消防力の向上を図る。また、消防団員の待遇改善を図り、消防団員のモチベーションを高め、消防力の向上を図る。さらに、消防団員の育成に努め、消防力の向上を図る。

[基本施策] 火災予防の促進

【目標】

指標	現況	27年度目標
人口1万人あたりの出火件数	2.9件 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
住宅防火対策の推進	住宅火災の予防対策として、住宅用火災警報器の設置率を向上させる。また、住宅防火の啓発活動を実施し、住民の防火意識を高める。【23年度の主な事業】 ・火災予防推進事業（火災予防啓発・住宅防火対策推進経費）（千円）
放火されない環境づくりの推進	放火の防止を図るため、防火団や町内会、防火意識の向上を図る。また、防火団や町内会、防火意識の向上を図る。【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
査察体制の強化	法令違反の未然防止を図るため、査察体制を強化し、人命危険の防止を図る。【23年度の主な事業】 ・予防業務推進事業（予防査察業務費）（千円）
火災原因調査体制の充実強化	火災の原因を究明し、その出火原因を広く市民に周知するため、火災調査員の質の向上や調査資機材の整備を図る。【23年度の主な事業】 ・予防業務推進事業（火災原因調査体制整備費）（千円）

[基本施策] 消防体制の整備

【目標】

指標	現況	27年度目標
定員に対する充足率(消防団組織)	94% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
消防力の強化	消防力の向上を図るため、消防団員の育成に努め、消防力の向上を図る。また、消防団員の育成に努め、消防力の向上を図る。【新県都庁事業】 ・車両整備事業

3章2節4項 社会保障制度の確保

【基本方針】

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。医療費の適正化などによる国民健康保険財政の健全化を進めるとともに、国民年金については、将来の年金受給に結びつくよう、制度の周知につとめます。

〔基本施策〕生活保護の適正実施と自立支援の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
生活保護の適正実施	生活保護は、市民生活の最後のよりどころとなる制度であることから、国の基準に基づき、困窮する市民に必要な援助を行います。 【23年度の主な事業】 ・生活保護費(千円) ・生活保護適正実施推進事業(千円)
自立支援プログラムの策定・実施	ひきこもり状態にある世帯員を抱える生活保護受給世帯に対し、特有の問題や課題の解決のため、専門員を配置したうえで組織的に対処して、ひきこもり世帯の日常生活自立、ひいては生活保護からの自立を支援していくプログラムの策定・実施を行います。 【23年度の主な事業】 ・秋田市生活保護受給世帯ひきこもり対策事業(千円) ・生活保護受給者等就労支援事業(千円)

〔基本施策〕介護保険の適正な運営

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
介護保険事業計画における要 支援・要介護認定者数、サー ビス利用者数、サービス給付 費の実績値との比較	1.03 1.08 1.04 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
適正な介護保険給付の推進	適正な介護サービスの利用を促進するため、ケアプランチェック、給付状況の調査・照合などを行います。 【23年度の主な事業】 ・介護給付適正化事業(千円)
公平・公正かつ適切な要介護認定の推進	増加する認定申請者数に対応し、認定審査を適切に行うため介護認定審査会委員および介護認定調査員の資質向上をはかるための研修会への参加と市主催の研修会を開催します。 【23年度の主な事業】 ・介護認定審査会連絡会議等の開催(千円)
介護保険の普及・啓発	広報活動により介護保険の普及・啓発をはかるとともに、サービス内容や事業所などの情報を提供し、効果的なサービス利用を促進します。 【23年度の主な事業】 ・介護保険パンフレットの配布(千円)
家族介護用品の支給	要介護4または要介護5の重度の要介護者を在宅(同居)で介護する市民税非課税世帯の経済的負担の軽減をはかるため、在宅介護に必要な介護用品を支給します。 【23年度の主な事業】 ・家族介護用品支給事業(千円)

[基本施策] 国民健康保険の健全な運営

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
現年度収納率	84.61% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
収納率の向上対策の推進	事業の健全な運営と税負担の公平性確保のため、滞納管理システムを活用しながら、納期内納付を推進するとともに、滞納処分の強化をはかり、インターネット公売を実施するなど収納率の向上につとめます。 また、支払方法の多様化にともない、新たな納付方法について検討を行います。 【23年度の主な事業】 ・一般管理的経費（徴税費）（ 千円）
医療費の適正化対策の推進	医療費の抑制と医療に対するコスト意識の向上のため、診療報酬明細書（レセプト）点検調査を適正に行います。 また、医療費通知書を年6回送付するほか、ジェネリック医薬品の促進につとめます。 【23年度の主な事業】 ・資格給付関係電算委託料（ 千円） ・一般管理的経費（保健事業）（ 千円）
国民健康保険加入者への保健事業の実施	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や、まが生活習慣を改善するための特定保健指導を実施します。 また、健康保持増進に役立つよう、はり・きゅう・マッサージ、人間ドックおよびがん検診費用の一部を助成します。 【23年度の主な事業】 ・特定健康診査・特定保健指導事業（ 千円） ・はり・きゅう・マッサージ保健事業（ 千円） ・人間ドック保健事業（ 千円） ・健康診査助成事業（ 千円）

[基本施策] 国民年金事務の適正な処理

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
国民年金保険料納付率	63.6% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
国民年金事務の適正な処理と制度の周知	国民年金市町村事務処理基準に基づき、国民年金資格取得届等の受理、国民年金保険料免除申請書の受理等、市町村における国民年金事務を迅速かつ的確に行います。 また、広報あきたやホームページを活用しながら年金制度の周知をはかります。 【23年度の主な事業】 ・国民年金事務管理費（ 千円）

4章 家族と地域が支えあう元気なまち

1節 家族や地域を支える絆づくり

節	項	基本施策	施策
1	1 家族・地域の絆づくりの推進	家族・地域の絆づくりの意識啓発	家族・地域の絆を大切にする意識の啓発
		家族・地域をつなぐ取組の推進	家族・地域ふれあいの絆づくり推進事業の実施 家族・地域の絆づくりに関連する事業の充実 家族・地域をつなぐ新たな取組の検討
	2 男女共生社会の確立	男女共生の意識啓発と実践	男女共生の意識啓発 女性の参画機会の拡充 男女共生の実践体制の整備 相談体制の整備

4章1節1項 家族・地域の絆づくりの推進

【基本方針】

人と人との「信頼」「親愛」「思いやり」の心を市民一人ひとりがはぐくみ、家族から地域へ、地域から社会へ、さらには次の世代へと伝え広げていくよう、絆づくりの気運を醸成します。

〔基本施策〕 家族・地域の絆づくりの意識啓発

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
家族・地域の絆づくりふれあい推進事業参加者数（民間主体事業）	570人 （21年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
家族・地域の絆を大切にする意識の啓発	人が社会の一員として生活していくうえで必要となる、絆の大切さを考える契機にするため、映画の上映会や、小学生に対する絆の授業などをおして、家族や地域の絆についての意識啓発に取り組みます。 【23年度の主な事業】 ・家族・地域の絆づくり推進事業（ 千円）

〔基本施策〕 家族・地域をつなぐ取組の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市が実施する絆づくり事業の認知度	52% （21年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
家族・地域ふれあいの絆づくり推進事業の実施	平成21年度に策定した「家族・地域の絆づくり行動計画」により、絆づくりの全市的な取組を進めるとともに、地域団体やNPOなどの民間が実施する、絆づくりに役立つ活動への支援を検討します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
家族・地域の絆づくりに関連する事業の充実	家族や地域の人々がふれあう機会を増やし、相互の絆を深められるよう、市が実施している関連施策、事業の充実をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
家族・地域をつなぐ新たな取組の検討	絆づくりには、継続的な取組が必要となるため、常に新たな視点に立ち、効果的な絆づくりの取組について検討していきます。 【23年度の主な事業】 ・若者が創る出会いの場応援事業（ 千円）

4章1節2項 男女共生社会の確立

【基本方針】

家庭や学校、職場、地域など、生活のあらゆる場面において、男女共生の理解が根つき、行動へとつなげるための取組を推進します。

[基本施策] 男女共生の意識啓発と実践

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市の審議会、委員会などへの女性参画率	34.1% (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取組内容
男女共生の意識啓発	男女共生・子育て支援に関する市民活動団体などとの協働のもと、フォーラムや出張講座の開催、関連情報の発信などにより意識啓発につとめます。 【23年度の主な事業】 ・男女共生支援事業（フォーラム開催分）（ 千円） ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（ 千円）
女性の参画機会の拡充	男女双方の多様な意見が反映される社会をつくるため、セミナーの開催や女性人材リストを充実し、市の政策決定過程や地域活動などにおける意思決定の場へ、女性の参画機会を拡充します。 【23年度の主な事業】 ・男女共生支援事業（エンパワメント講座開催分）（ 千円）
男女共生の実践体制の整備	男女共生推進会議との協働のもと、市の施策について、男女共生の視点に基づく評価・検証を進め、実践体制の整備につとめます。 また、市民の意識や実態、社会情勢の変化に対応し、男女共生社会の確立を目指すため、「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」を策定します。 【23年度の主な事業】 ・男女共生に関する市民意識調査の実施（ 千円）
相談体制の整備	セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの問題に適切に対応できるよう、法務局や労働局などの国の機関、女性相談所や警察など、県下の機関との連携を強化しながら、相談体制や苦情処理体制の整備につとめます。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

4章 家族と地域が支えあう元気なまち

2節 地域福祉の充実

節	項	基本施策	施策	
2	1 地域福祉の推進	地域福祉活動の促進	地域における社会福祉の推進 地域福祉活動団体への支援 福祉ボランティア活動の促進	
		子育て支援体制の充実	地域における子育て支援サービスの充実 地域における子育て支援のネットワークづくり 在宅で子育てをしている家庭への支援 仕事と子育ての両立の推進 子どもの虐待防止対策 子育て家庭への医療費の助成 ひとり親家庭への支援 小児救急医療の確保 妊産婦保健の充実 乳幼児保健の充実 特定不妊治療に対する助成 未熟児に対する医療費の給付 小児慢性特定疾患児に対する医療費の給付	
	2 児童福祉・子育て支援の充実	保育サービス提供体制の整備	通常保育需要への対応 長時間延長保育事業の推進 通常保育以外の保育需要への対応 病児・病後児保育の実施 民間活力を活用した保育サービスの提供	
		障がい者の社会参加の促進	就労支援の推進 社会的な活動の支援 移動支援の推進	
		障がい者サービス提供体制の整備	障がい者手帳の交付 相談支援の充実 障がい者福祉サービスの充実 障がい者医療の支援	
	3 障がい者福祉の充実	障がい者の地域生活の充実	居宅介護等の支援 グループホーム等の整備の支援 関係機関のネットワーク体制の強化	
		4 高齢者福祉の充実	高齢者の社会参加の促進	生きがいづくりと健康づくりの推進 高齢者福祉の周知、啓発
			高齢者サービス提供体制の整備	地域包括支援センターの運営 地域密着型サービスの提供 老人福祉施設の整備
	高齢者の健康維持の促進		介護予防サービスの充実 介護予防に関する知識の普及・啓発	

4章2節1項 地域福祉の推進

【基本方針】

公的な福祉サービスの充実をはかりつつ、社会福祉協議会や民生児童委員協議会が行う見守りや声かけ、ボランティアによる福祉サービスの提供など、多様な主体による地域福祉活動を促進します。

[基本施策] 地域福祉活動の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
地域サロン参加者数	19,642人 (20年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
地域における社会福祉の推進	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、市民一人ひとりの地域福祉活動への参加・参画を促すため、地域福祉活動の担い手を育成するとともに、支えあい、助けあいの地域づくりを進めます。 【新県都プラン事業】 ・地域福祉計画推進経費 ・けやきのまちしあわせプラン推進事業 けやきのまちしあわせプラン推進事業は、各個別計画（秋田市高齢者プラン、秋田市障がい者プラン、秋田市次世代育成支援行動計画、健康あきた市21）ごとに実施している。） 【23年度の主な事業】 ・地域福祉計画推進経費（地域福祉推進事業経費分）（ 千円） ・要援護者台帳整備事業（ 千円）
地域福祉活動団体への支援	秋田市ふれあい福祉基金を活用し、健康・生きがいづくり活動などを行う民間団体を支援するとともに、地域に根ざした活動を展開している秋田市社会福祉協議会など、地域福祉活動を担う団体を支援します。 【23年度の主な事業】 ・地域保健・福祉活動推進事業（ 千円）
福祉ボランティア活動の促進	ボランティアに関する啓発・広報活動などを行うほか、養成講座などを開催し、福祉ボランティアへの市民理解を促進するとともに、誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実をはかります。 【23年度の主な事業】 ・ボランティアセンター運営事業（ 千円）

4章 2節 2項 児童福祉・子育て支援の充実

【基本方針】

社会全体で子どもを育むための取り組みを、子育て支援の充実を図る。子育て支援の充実を図る。子育て支援の充実を図る。

【基本施策】 子育て支援体制の充実

【目標】

指標	現況	27年度目標
地域子育て支援ネットワーク事業設置地域数	5地域 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
地域における子育て支援サービスの充実	子ども未来センターでは、子育て親子の交流の場や支援情報提供とともに、子育て相談等を実施するほか、地域で活動する市民のスキルアップを図るため、子育て支援者研修やボランティア育成に努めます。 また、地域の市民サービスセンター子育て交流ひろばにおいて、子育て親子の交流を促進するとともに、各地域の子育て支援ネットワーク等子育て支援者との協働して地域の子育て親子を支援します。 【23年度の主な事業】 ・地域子育て支援拠点事業（ 千円） ・子育て家庭応援事業（ 千円）
地域における子育て支援のネットワークづくり	所轄の児童委員協議会や育児サークル、NPO、保育所、幼稚園など、子育て支援の関係者を代表として連携を図るとともに、支援者研修会等子育て支援事業を協働して実施します。 【23年度の主な事業】 ・地域子育て支援ネットワーク事業（ 千円）
在宅で子育てをしている家庭への支援	就学前の子どもの在宅で育てている家庭をサポートする利用料補助など、複数のサービスを提供する在宅子育てサポート事業を実施します。 また、地域の子育て力の向上に貢献するため、保育所における子育て支援活動の充実をはかります。 【23年度の主な事業】 ・在宅子育てサポート事業（ 千円） ・つどいの広場事業、育児相談サービス（ 千円）
仕事と子育ての両立の推進	子育ての援助を行いたい方（協力会員）および援助を受けたい方（利用会員）を組織化し市民相互の活動が行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境を整えます。 【23年度の主な事業】 ・ファミリー・サポート・センター運営事業（ 千円） ・ファミリー・サポート・センター病児緊急対応強化事業（ 千円）
子どもの虐待防止対策	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応をはかるため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するほか、養育支援訪問等の虐待予防事業を実施します。 また、複雑な背景を持つ児童虐待問題にも対応できるとともに、虐待防止研修会等を開催するなどし、市民への意識啓発を図ります。 【23年度の主な事業】 ・児童虐待防止推進経費（ 千円） ・養育支援訪問事業（ 千円）
子育て家庭への医療費の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児やひとり親家庭などの児童へ医療費を助成します。 【23年度の主な事業】 ・福祉医療費給付事業（乳幼児・ひとり親）（ 千円）

ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立を促進するため、それぞれの状況に応じて、子育てや就労の支援、経済的支援を総合的に行い、家庭環境の向上をはかりま す。 【23年度の主な事業】 ・ひとり親家庭自立支援事業（ 千円） ・母子生活支援施設措置費（ 千円） ・すこやか子育て支援事業（ひとり親家庭分） （ 千円） ・児童扶養手当費（ 千円）
小児救急医療の確保	子どもへの急な病気やけがに対応するため、夜間・休日における初期救急医療を確保します。 【23年度の主な事業】 ・夜間休日急診診療所運営管理費（ 千円）
妊産婦保健の充実	妊娠期を健康で安全に過ごせるよう妊婦健康診査を実施し、不安を抱える妊産婦を支援する育児に関する相談や情報交換の場を提供します。 【23年度の主な事業】 ・妊産婦健康診査事業（ 千円） ・妊産婦・新生児・未熟児訪問指導事業（ 千円） ・両親学級（ 千円）
乳幼児保健の充実	乳幼児が心身ともに健やかに成長するよう乳幼児健康診査を実施し、その後必要に応じて関係機関と連携して、子育て強化できるとともに、乳児の全戸訪問や各種健康教室や健康相談を行います。 【23年度の主な事業】 ・妊産婦保健事業（ 千円）
特定不妊治療に対する助成	特定不妊治療を受けられた夫婦を対象に、治療費を一定限度額まで助成します。 【23年度の主な事業】 ・特定不妊治療費助成事業（ 千円）
未熟児に対する医療費の給付	養育のため入院が必要となる未熟児を対象に、経済的負担の軽減をはかります。 【23年度の主な事業】 ・未熟児養育医療給付事業（ 千円）
小児慢性特定疾患児に対する医療費の給付	小児慢性疾患のうち特定の疾患に罹患している18歳未満の児童（継続の場合は20歳未満）を対象に、経済的負担の軽減をはかります。 【23年度の主な事業】 ・小児慢性特定疾患治療研究事業（ 千円）

【基本施策】保育サービス提供体制の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
特別保育（延長・一時・休日保育）の延べ利用者	延長保育99,847人 一時預かり10,967人 休日保育1,477人 （21年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
通常保育需要への対応	年々増加を続けている保育需要へ対応するため、既存の認可保育所の定員増や分園の設置、認定こども園の設置、幼保連携型認定こども園の拡充などにより、受け皿の拡大を推進します。 【新県都府社施設整備推進事業】 ・児童福祉施設整備推進事業 【23年度の主な事業】 ・児童福祉施設整備補助金（ 千円） ・認定保育所運営費補助事業（ 千円）
長時間延長保育事業の推進	入所児童の保護者の多様化に対応するため、午後8時以降の保育需要のある保育所での長時間延長保育を推進します。

	<p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所延長保育促進事業（2時間以上分）（千円）
通常保育以外の保育需要への対応	<p>保護者の就労形態や家庭の諸事情に配慮した一時預かり、休日保育、ショートステイなどの特別保育を実施します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所一時預かり事業（千円） ・私立保育所休日保育事業（千円） ・児童夜間養護等事業（千円） ・児童短期入所生活援助事業（千円） ・公立一時預かり・特定保育事業（千円）
病児・病後児保育の実施	<p>集団保育が困難な病児回復期にある子どもを預かる病後児対応型、はかるとなった子ども病後児保育事業を実施します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育（病後児対応型）事業（千円） ・病児・病後児保育（体調不良児対応型）事業（千円）
民間活力を活用した保育サービスの提供	<p>限られた人材および資源などの行政資源を有効活用するため、民間の力を効果的に導入し、保育サービスの充実とサービスメニューの拡大をはかります。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

4章2節3項 障がい者福祉の充実

【基本方針】

障がい者の自立と社会参加を促進する環境づくりのため、国の障がい者福祉制度の改正に適切に対応しながら、障がい者の社会参加の促進、保健・医療・福祉サービス基盤の整備、地域生活の充実に取り組みます。

【基本施策】 障がい者の社会参加の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
就労系の福祉サービス提供率	100% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
就労支援の推進	<p>一般就労や障がい者施設での就労を希望する障がい者に、障害福祉サービスや就労訓練の場を提供します。また、障害福祉サービス等利用後に一般就労を目指す障がい者や障害者就業・生活支援センターなど、関係団体と連携をはかりながら、就労支援を推進します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者保護費（訓練等給付費）（ 千 円 ） ・知的障がい者就労環境支援事業（ 千円 ）
社会的な活動の支援	<p>障がい者が、余暇活動や学習活動、スポーツ活動など、様々な社会的な活動をとおして、社会参加できよう、活動の場やコミュニケーションの確保についで、関係団体などと連携をはかりながら支援します。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業委託（ 千円 ） ・地域活動支援センター運営費補助事業（ 千円 ） ・コミュニケーション支援事業（ 千円 ） ・障がい者福祉費各種補助金（ 千円 ）
移動支援の推進	<p>障がい者の社会参加が促進されるよう、ガイドヘルパーの派遣や交通費の助成などにより、移動支援を推進します。</p> <p>【新県都プラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的障がい者交通費補助事業 ・精神障がい者交通費補助事業 <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援等事業（ 千円 ） ・精神障がい者交通費補助事業（ 千円 ）

【基本施策】 障がい者サービス提供体制の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
障害福祉計画の目標値を達成している障害福祉サービスの割合	53.8% (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
障がい者手帳の交付	<p>障がい者がその障がいの程度に応じて、福祉サービスや各種支援制度を円滑に利用できるよう、障がい者手帳の交付事務を行います。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉等システム運用経費（ 千円 ）
相談支援の充実	<p>障がい者本人やその家族、障がい児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報提供やサービス提供ができるよう、相談支援の充実に取り組みます。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援等事業（ 千円 ） ・精神障がい者相談支援事業（ 千円 ）
障がい福祉サービスの	障がい者が必要としている障害福祉サービスなど

充実	が、確保され、よ、う、に、サ、ー、ビ、ス、の、質、の、向、上、と、量、の、確、保、に、つ、い、て、【、新、規、施、設、の、整、備、推、進、事、業、】、【、2、3、年、度、の、主、な、事、業、】、【、障、が、い、者、福、祉、施、設、の、整、備、費、補、助、金、(、千、円、)】、【、障、が、い、者、福、祉、施、設、の、整、備、等、整、備、事、業、(、千、円、)】
障がい者医療の支援	障がい者の日常生活の自立した人工的障害の軽減を営むことにより、重度障害者の生活の安定を確保し、自立支援医療費(重度・高齢)の支給を促進する。【、2、3、年、度、の、主、な、事、業、】、【、障、が、い、者、保、護、費、(、自、立、支、援、医、療、費、)】(、千、円、)【、障、が、い、者、福、祉、医、療、費、給、付、事、業、(、重、度、・、高、齢、)】(、千、円、)

[基本施策] 障がい者の地域生活の充実
【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
障がい者を対象とした居宅系の福祉サービス提供率	100% (21年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取 組 内 容
居宅介護等の支援	障がい者の在宅生活が円滑に営まれるよう、入浴、排せつまたは食事の介護など、居宅での生活全般にわたるサービスが提供されるよう支援します。 【、2、3、年、度、の、主、な、事、業、】、【、障、が、い、者、保、護、費、(、居、宅、介、護、等、)】(、千、円、)
グループホーム等の整備の支援	障がい者の地域生活における居住の場が確保されるよう、グループホーム等の整備を支援します。 【、2、3、年、度、の、主、な、事、業、】、【、障、が、い、者、福、祉、施、設、の、整、備、費、補、助、金、(、千、円、)】
関係機関のネットワーク体制の強化	相談支援事業者や就労支援機関、特別支援学校などにおける関係機関で組織する「地域自立支援協議会」に、関係機関のネットワーク体制を強化します。 【、2、3、年、度、の、主、な、事、業、】、【、予、算、要、求、事、業、な、し】

4章2節4項 高齢者福祉の充実

【基本方針】

本格的な高齢社会の到来に向けた環境づくりを進めるため、国や県の今後の制度改正に適切に対応しながら、高齢者の社会参加の促進、在宅のサービスの充実、介護予防の推進、介護サービスの基盤整備、介護、保険の適正な運営に取り組みます。

[基本施策] 高齢者の社会参加の促進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
老人クラブ数・老人クラブ会員数	2 1 3 クラブ 10,015人 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
生きがいづくりと健康づくりの推進	高齢者が気軽に立ち寄ることのできる憩いの場の提供や、外出の促進、老人クラブなどの地域における自主的な取り組みを支援し、生きがいづくりと健康づくりを推進します。 【23年度の主な事業】 ・老人クラブ補助事業（ 千円） ・高齢者バス優遇乗車助成事業（ 千円） ・介護支援ボランティア事業（ 千円）
高齢者福祉の周知、啓発	高齢者が高齢社会を身近なこととして関心を持ち、理解を深めるため、啓発資料の配付やフォーラムの開催、老人保健福祉月間事業を推進します。 【23年度の主な事業】 ・エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業（ 千円） ・老人保健福祉月間（ 千円）

[基本施策] 高齢者サービス提供体制の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
施設サービス、居住系サービスの定員数	3,095人 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
地域包括支援センターの運営	各地域に10カ所設置されている地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント業務、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、高齢者虐待防止などの権利擁護業務などを行い、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援します。 【23年度の主な事業】 ・地域包括支援センター運営事業（ 千円）
地域密着型サービスの提供	認知症高齢者など、日常生活において介護が必要な方の住み慣れた地域での生活を支えるため、地域密着型サービスを提供します。 【23年度の主な事業】 ・地域密着型サービス運営協議会経費（ 千円）
老人福祉施設の整備	要介護2から要介護5の認定者数が増加傾向にあることから、介護が必要な高齢者の生活を支援するため、入所待機者の多い状況にある特別養護老人ホームの重点的な整備を進めます。 【新県都プラン事業】 ・老人福祉施設整備推進事業 【23年度の主な事業】 ・老人福祉施設整備費補助金（ 千円）

[基本施策] 高齢者の健康維持の促進

【 目標 】

指 標	現 況	27年度目標
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.1% (22年度)	

【 計画期間内に実施する施策 】

施 策 名	取組内容
介護予防サービスの充実	高齢者が要支援や要介護状態になることを予防し、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活機能の維持・向上に着目した介護予防サービスを充実します。 【23年度の主な事業】 ・通所型介護予防事業（ 千円）
介護予防に関する知識の普及・啓発	健康教育、健康相談などの取組を通して介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、地区の社会福祉協議会が高齢者を対象に実施する、軽スポーツや趣味活動などの健康・生きがいづくり活動へ助成を行い、地域の自主的な活動を支援します。 【23年度の主な事業】 ・はつらつくらぶ事業（ 千円）

4章 家族と地域が支えあう元気なまち
3節 市民の主体的な活動の実現

節	項	基本施策	施策
3	1 市民による地域づくりの推進	地域の自治活動への支援	町内会活動への支援
		自治活動拠点の整備	北部・河辺・雄和市民サービスセンターの開設 (仮称)東部市民サービスセンターの整備 (仮称)南部市民サービスセンターの整備 (仮称)中央市民サービスセンターの整備 コミュニティセンターの整備
	2 市民活動の促進	市民活動の機会の拡充	市民サービスセンターとコミュニティセンター等をいかした地域活動の連携強化 市民協働による地域づくりの促進
		市民活動に参加しやすい環境づくり	市民活動の育成・支援

4章3節1項 市民による地域づくりの推進

【基本方針】

市や町内会などとの役割や責任を明確にし、実効ある自治活動を促進します。

[基本施策] 地域の自治活動への支援

【目標】

指標	現況	27年度目標
集会所類似施設補助件数（累積）	249件 （21年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
町内会活動への支援	町内会に対し、活動費の助成や集会施設の整備等の補助・貸付を行います。また、地域力の強化に向け、新たな地域支援の仕組づくりを進めます。 【23年度の主な事業】 ・集会所類似施設整備・建設費助成事業（ 千円）

[基本施策] 自治活動拠点の整備

【目標】

指標	現況	27年度目標
市民サービスセンターとコミュニティセンター等の整備数	25施設 （21年度）	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
北部・河辺・雄和市民サービスセンターの開設	北部・河辺・雄和市民サービスセンターを開設し、身近な公共サービスの提供とあわせ地域自治活動の拠点としての活用を進めます。 【新県都プラン事業】 ・庁舎・支所等総合整備事業（仮称）北部市民サービスセンター整備事業 【23年度の主な事業】 ・北部市民サービスセンター整備事業（ 千円） ・河辺・雄和市民センターのサービスセンター化（ 千円）
（仮称）東部市民サービスセンターの整備	東部地域の市民協働・都市内地域分権の拠点施設としての機能を確保するため、既存施設の有効活用も含め（仮称）東部市民サービスセンターの整備を進めます。 【新県都プラン事業】 ・庁舎・支所等総合整備事業（仮称）東部市民サービスセンター整備事業
（仮称）南部市民サービスセンターの整備	南部地域の市民協働・都市内地域分権の拠点施設としての機能を確保するため、既存施設の有効活用も含め（仮称）南部市民サービスセンターの整備を進めます。 【新県都プラン事業】 ・庁舎・支所等総合整備事業（仮称）南部市民サービスセンター整備事業
（仮称）中央市民サービスセンターの整備	中央地域における市民協働・都市内地域分権の拠点施設として（仮称）中央市民サービスセンターを整備します。 【新県都プラン事業】 ・庁舎・支所等総合整備事業 秋田市庁舎新築事業 【23年度の主な事業】
コミュニティセンターの整備	地域自治活動の拠点であるコミュニティセンターについて、既存施設の建て替えや大規模改修などにより整備を進めます。 【23年度の主な事業】 ・勝平地区コミュニティセンター整備事業（ 千円）

4章3節2項 市民活動の促進

【基本方針】

地域団体や人材育成支援により、さらに幅広い分野において市民活動を推進するほか、市民活動のネットワーク形成の支援、活動機会の確保など環境づくりを進めます。

[基本施策] 市民活動の機会の拡充

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市民サービスセンターとコミュニティセンター等の利用者数	799,990人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
市民サービスセンターとコミュニティセンター等をいかした地域活動の連携強化	市民サービスセンターとコミュニティセンター等に市民活動に活用できるミーティングスペース、OA機器等を配置し、各団体の交流など、ネットワーク形成を支援します。 【23年度の主な事業】 ・北部市民サービスセンター整備事業（再掲） ・河辺・雄和市民センターのサービスセンター化（再掲）
市民協働による地域づくりの促進	住民の地域課題の解決に向けた主体的な取組を支援するとともに、公共施設の指定管理や業務委託の実施など、地域団体などが市の事業に参画する機会の拡充をはかります。 【23年度の主な事業】 ・地域愛形成事業（ 千円） ・地域いきいきづくり支援事業（ 千円）

[基本施策] 市民活動に参加しやすい環境づくり

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市民活動アドバイザーによる相談・情報提供件数	289件 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
市民活動の育成・支援	秋田拠点センターアルヴェの市民交流サロンにおいて、市民活動に取り組むきっかけとなるような講座や、既に活動している市民団体に対するさらなる市からの支援や、市民活動の目的とした講座を開催します。さらに、市民活動団体の情報交換・ネットワーキング形成をはかるためのイベントや、市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供などをとおして、市民活動の育成・支援を行います。 【23年度の主な事業】 ・秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援事業（千円）

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち

1節 文化の創造

節	項	基本施策	施策	
1	1 文化遺産の保存と活用	文化財の保存と活用の推進	文化財の指定と保存 文化財の活用 史跡等の保存と整備 (仮称)史跡秋田城跡歴史資料館等建設の検討 歴史資料の収集と保存・活用	
		文化・芸術活動の充実	文化・芸術活動への支援と顕彰 文化・芸術活動の環境づくり	
	2 市民文化の振興	文化施設の充実	文化施設の整備 文化施設の利活用の推進	
		3 生涯スポーツの推進	スポーツ活動への支援	生涯スポーツの振興 地域スポーツの振興 指導者の育成と活用 スポーツ関係団体との連携による競技スポーツなどの支援強化
			スポーツ施設の整備・活用	スポーツ施設の整備・活用
	4 国際交流の推進	国際交流活動の推進	友好姉妹都市などとの交流の推進 国際理解の推進 市民との連携による国際交流の推進 平和意識の醸成	
		地域に根ざした多文化共生の推進	外国人住民も暮らしやすいまちづくり 多文化共生に向けた意識啓発	

5章1節1項 文化遺産の保存と活用

【基本方針】

文化遺産を保存、活用する環境の計画的な整備と、市民協働による歴史と文化をいかしたまちづくりや文化の担い手づくりを進めます。

〔基本施策〕文化財の保存と活用の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
文化財学習会、体験、講座等への参加者数	56,000人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
文化財の指定と保存	<p>歴史・民俗・美術などの文化遺産の調査を進め、文化財として指定や保存を行うほか、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめます。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存事業補助金（ 千円） ・遺跡事前発掘調査事業（ 千円） ・特別天然記念物カモシカ食害対策事業（ 千円）
文化財の活用	<p>長い歴史のなかで育まれてきた貴重な文化財を、郷土学習や市民協働によるまちづくり、観光における資源として位置づけ、積極的な活用をはかりま</p> <p>す。</p> <p>【新県都プラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料館等整備事業 <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財イラストマップ作成事業（文化施設および文化遺産ネットワーク事業）（ 千円）
史跡等の保存と整備	<p>国指定史跡である秋田城跡・地蔵田遺跡や名勝如斯亭庭園などを、市民共有の財産として後世に継承するため、調査・保存・整備を進めます。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡秋田城跡発掘調査・保存事業（ 千円） ・国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（ 千円）
(仮称)史跡秋田城跡歴史資料館等建設の検討	<p>秋田城跡の発掘調査の成果を広く公開するため、(仮称)秋田城跡歴史資料館建設の検討を進めます。また、地蔵田遺跡を中心とした出土品展示施設建設についても検討を進めます。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)史跡秋田城跡歴史資料館建設事業（ 千円）
歴史資料の収集と保存・活用	<p>市民共有の知的資源である歴史資料の発掘と収集を行い、適切に保存・整理していくとともに、歴史資料のデータベース化の実施、展示会の開催など、市民が郷土の歴史にしみを持つことができる環境づくりを進めます。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市史収集資料データベース化事業（ 千円） ・永年保存文書データベース化事業（ 千円）

5章1節2項 市民文化の振興

【基本方針】

市民の文化活動や文化事業の充実のために支援や顕彰を引き続き行うとともに、多様化する文化活動のニーズに対応できる環境整備と、地域の人材や文化関係団体との連携により市民文化の振興に取り組みます。

【基本施策】文化・芸術活動の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
市が支援した事業への年間参加者数	28,378人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
文化・芸術活動への支援と顕彰	市民の自主的な文化・芸術活動に秋田市文化振興基金の活用などによる財政的な支援を行うとともに、長年、文化の振興に功績のあった個人や団体と、優れた作品の発表や業績を顕彰します。 【23年度の主な事業】 ・文化振興基金事業（ 千円） ・文化振興関係団体支援経費（ 千円）
文化・芸術活動の環境づくり	文化関係団体や地域の人材との連携をはかり、市民の文化活動がより充実し、また、優れた文化・芸術の鑑賞機会が拡大するための環境づくりにつとめます。 【23年度の主な事業】 ・文化会館自主事業（ 千円）

【基本施策】文化施設の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
文化施設の年間利用者数	623,139人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
文化施設の整備	貴重な資料を適切に保存・展示するため、千秋美術館や赤れんが郷土館などの計画的な施設整備につとめるほか、佐竹史料館の整備・改築の検討を進めます。 また、老朽化が著しい、文化会館の大規模改修計画を策定するなど、市民文化の拠点整備を進めます。 【23年度の主な事業】 ・美術館施設整備等経費（ 千円） ・赤れんが郷土館施設整備等経費（ 千円） ・佐竹史料館施設整備等経費（ 千円） ・文化会館改修方針等の調査（ 千円）
文化施設の利活用の推進	優れた文化・芸術や歴史を紹介する事業を行うとともに、文化施設ネットワークの強化など、利活用の推進につとめます。 【23年度の主な事業】 ・美術館特別企画展開催事業（ 千円） ・美術館企画展開催事業（ 千円） ・教育普及事業および調査研究事業（ 千円） ・赤れんが郷土館企画展開催等事業（ 千円） ・民俗芸能伝承事業（ 千円） ・佐竹史料館企画展開催等事業（ 千円） ・文化施設ネットワーク事業（文化振興管理費）（ 千円）

5章 1節 3項 生涯スポーツの推進

【基本方針】

既存施設の有効活用や今後との連携に、誰もがスポーツに親しみ、健康と生きがいを進めたいという思いを込めて、新しい時代のスポーツ振興の基盤づくりに取り組むこととします。

[基本施策] スポーツ活動への支援

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
週1回以上運動やスポーツを行う20歳以上の市民の割合	38.4% (20年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
生涯スポーツの振興	子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、一人ひとりのライフステージにおいて、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりと情報提供につとめます。 【23年度の主な事業】 ・はずむスポーツ都市推進事業(千円)
地域スポーツの振興	地域の絆づくりと活性化をはかり、地域住民が主体的にスポーツに取り組めるよう、生涯スポーツ社会の基盤となる、身近な地域でスポーツを楽しむことのできる環境を整えます。 【23年度の主な事業】 ・市民スポーツ活動振興事業(千円)
指導者の育成と活用	スポーツの楽しさを教え、生涯スポーツとの出会いへ導いてくれる指導者を育成するとともに、優れた指導者を活用できる環境づくりにつとめます。 【23年度の主な事業】 ・保健体育振興経費(ジュニア指導者養成セミナー開催経費)(千円)
スポーツ関係団体との連携による競技スポーツなどの支援強化	スポーツによる交流で元気な秋田市を目指すため、スポーツを支える関係団体との連携を深め、競技スポーツや「みる」スポーツを支援します。 【23年度の主な事業】 ・アスリート育成事業(千円)

[基本施策] スポーツ施設の整備・活用

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
スポーツ施設年間利用者数	849,000人 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
スポーツ施設の整備・活用	市民のスポーツニーズに対応し、誰でも安全快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備充実と、大会日程の周知などによる施設の有効活用につとめます。 【23年度の主な事業】 ・体育施設管理費(千円)

5章 1節 4項 国際交流の推進

【基本方針】

市民の主体的な交流活動や、交流成果の市民への還元をはかりながら、地域における国際化を進め、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

〔基本施策〕 国際交流活動の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
友好姉妹都市との交流者累積数	2,271人 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
友好姉妹都市などとの交流の推進	友好姉妹都市などとの文化・芸術、スポーツ、行政・経済分野などにおいて、市民間の交流機会の拡大と友好親善の発展をはかりながら、各都市の特性や地域性をいかした交流を推進します。 また、国内では、姉妹都市・有縁関係に基づき、茨城県常陸太田市、仙北市との連携交流を進めます。 【23年度の主な事業】 ・友好・姉妹都市交流推進事業（中国蘭州市との文化交流、医療研修分）（千円）
国際理解の推進	友好姉妹都市とホームステイの相互派遣を行うなど、市民が主体となった多様な交流を進めることにより、市民の国際理解の推進をはかります。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
市民との連携による国際交流の推進	秋田市姉妹都市フォーラムを中心に、国際交流に関係する団体と連携し、交流の担い手育成や市民主体の国際交流を推進します。 【23年度の主な事業】 ・友好・姉妹都市交流推進事業（姉妹都市フォーラム負担金分）（千円）
平和意識の醸成	太平洋戦争において土崎空襲を経験した本市として、ため、世界の恒久平和への願いを継承し、国際平和意識の醸成を深め、取組を進めるなど、市民の平和意識の醸成をはかります。 【23年度の主な事業】 ・国際平和推進事業（千円）

〔基本施策〕 地域に根ざした多文化共生の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
外国人登録者数	1,237人 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
外国人住民も暮らしやすいまちづくり	日常生活に必要な情報を、多様な言語による冊子などで提供するとともに、財団法人秋田県国際交流協会を中心とした関係機関、各種専門家との連携を進め、困りごとなどの相談体制を充実します。また、日本語の習得を支援し、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを推進します。 【23年度の主な事業】 ・地域国際化推進事業（千円）
多文化共生に向けた意識啓発	外国人住民との交流事業などへの参画、支援、情報発信を進め、国籍や民族などの異なる人が、互いの文化的違いを認めながらともに生きる、多文化共生に関する市民の意識啓発につとめます。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち

2節 教育の充実

節	項	基本施策	施策
2	1 社会教育の充実	学習機会の充実	学習機会の拡充
		学習環境の整備	施設整備とネットワーク化の推進 図書館サービスの拡充
		青少年の健全育成の推進	放課後児童対策の充実 青少年非行の未然防止活動の充実
	2 学校教育の充実	幼児教育の充実	幼稚園への就園奨励 幼稚園の振興に対する助成の実施
		小中学校教育の充実	小中一貫した考えに立った教育の推進 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 郷土秋田の特色をいかした教育活動の推進
		高等学校等の教育の充実	秋田商業高等学校の教育の充実 御所野学院高等学校の教育の充実 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実
		教育環境の整備	小・中学校の増改築等の実施 小・中学校の大規模改造等の実施 耐震補強等の実施 小・中学校の環境等の整備の実施 教職員の資質能力の向上 児童生徒の安全対策の実施
	3 高等教育の充実	高等教育の内容の充実	美術工芸短期大学の4年制大学化の検討 市民に開かれた大学の実践 地方公共団体、地域産業および他高等教育機関との連携
		高等教育の環境の整備	高等教育の環境の整備

5章2節1項 社会教育の充実

【基本方針】

市民と行政の協働による、より、子どももから高齢者まで、の様々な学習ニーズにこ たえ「学習機会」として、行政の教育活動を支援し、社会活動の充実を図ると す。児童の健全育成をはかるため、放課後児童クラブや児童館等を計画的に整 備し、放課後の生活の場や安全な遊び場を提供します。

【基本施策】学習機会の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
生涯学習をしている人の割合 (生涯学習事業参加者数)	94,211人 (年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
学習機会の拡充	市民のライフステージに応じた学習ニーズや様々な課題に対応した学習機会の充実をはかります。また、地域の課題を見つけ解決していく力を養う学習の充実とともに、学習成果をいかした活動がでる場の提供をはかります。 【23年度の主な事業】 ・生涯学習・社会教育推進経費(千円) ・中央公民館経常事業等(千円)

【基本施策】学習環境の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施 策 名	取 組 内 容
施設整備とネットワーク化の推進	公民館機能の移転を含めた市民サービスセンター構想等との整合性を高めながら、施設のあり方を検討しその整備を進めていくとともに、社会教育施設間の情報共有を進めるなどネットワーク化をはかり、学習環境の充実につとめます。 【23年度の主な事業】 ・北部、河辺、雄和市民サービスセンターへの公民館機能移転(千円)
図書館サービスの拡充	市民の読書活動支援のため、幅広く資料を収集するほか、ボランティアとの協働による講座などを積極的に開催し、図書に親しむ機会の拡充につとめます。また、移動図書館車や配本サービスを充実し、児童や高齢者、図書館遠隔地に住む市民が利用しやすい環境づくりを進めます。 【23年度の主な事業】 ・図書資料整備経費(明德館、土崎、新屋、雄和)(千円) ・市民文化講座、文化講演会(千円)

【基本施策】青少年の健全育成の推進

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
放課後子ども教室未実施学区数	10学区 (21年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
放課後児童対策の充実	<p>子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、すべり、利用者などの利便性を高めること、放課後子どもプランを積極的に推進する。</p> <p>【新年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館等整備事業 ・放課後児童健全育成事業（千円） ・放課後子ども教室推進事業（千円） ・児童館等整備事業（千円）
青少年非行の未然防止活動の充実	<p>青少年非行の未然防止のため、県や警察の協力、学校、地域、青少年健全育成団体等と連携し、青少年や保護者を対象とし、青少年の健全育成を推進する。</p> <p>【23年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年指導センター管理費（街頭巡回指導、環境浄化活動、少年相談活動）（千円）

5章2節2項 学校教育の充実

【基本方針】

幼児期から高等学校段階までを通じて、充実した教育環境と指導体制のもと、徳・知・体のバランスが取れた自立できる子どもの育成に取り組みます。家庭や地域と連携しながら、「共生」の心をはぐくむとともに、不登校対策や特別支援教育などの様々な教育課題に、小中一貫した考えに立ってきめ細かく対応します。学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、学校の規模や配置の適正化についても検討を進めながら、教育環境の維持向上に取り組みます。

[基本施策] 幼児教育の充実

【目標】

指標	現況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
幼稚園への就園奨励	希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励します。 【23年度の主な事業】 ・幼稚園就園奨励費補助事業(千円) ・すこやか子育て支援事業費補助事業(千円)
幼稚園の振興に対する助成の実施	幼稚園教育の充実と振興をはかるため、私立幼稚園が実施する事業に対する助成を行います。 【23年度の主な事業】 ・(仮称)私立幼稚園幼児教育推進費補助事業(千円)

[基本施策] 小中学校教育の充実

【目標】

指標	現況	27年度目標
なし	(年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
小中一貫した考えに立った教育の推進	小・中学校9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校と中学校が「目指す子ども像」を共有します。小中が連携して学習指導や生徒指導に取り組むとともに、感動を共有する小中合同の体験活動などを実施します。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力しあう機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組みます。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし
徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進	思いやりを持って互いに認めあうことができるよう、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を推進するとともに、生きる力としての「確かな学力」の向上を目指して、一人ひとりに応じた指導方法の工夫改善につとめます。また、体力の向上と健康の保持増進をはかるため、運動に親しむ機会を確保するとともに、健康教育・性教育・食育の充実に取り組みます。 【23年度の主な事業】 ・予算要求事業なし

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
小・中学校の増改築等の実施	<p>小・中学校の校舎や体育館などの学校施設で、大規模な地震による倒壊の危険性が、増高強度が低くなるなどに対応するため、増改築を行います。</p> <p>【新年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校増改築等事業（雄和地域） ・【23年度主要事業】 ・土崎中学校増改築（千円） ・雄和中学校増改築（千円）
小・中学校の大規模改造等の実施	<p>小・中学校の建築後20年以上経過した校舎や体育館を対象として、通常発生する建物の損耗、機能低下に対する復旧措置および改修を行い教育環境の質的改善を図ります。</p> <p>【23年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下浜中学校体育館改造（千円）
耐震補強等の実施	<p>構造耐震指標（Is値）が0.7未満の校舎・体育館を補強することによって児童・生徒の安全性の確保を図ります。</p> <p>【23年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小中学校補強（千円）
小中学校の環境等の整備	<p>小・中学校のトイレやグラウンド、プールなど時代に即した設備や機能が求められているものや、経年により機能低下した施設を整備します。また、秋田商業高等学校の生徒の安全と地域の防災拠点としての耐震補強と老朽化した施設の改修を実施します。</p> <p>【新年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校グラウンド改良事業（河辺地域） ・小・中学校プール改築事業（河辺地域、雄和地域） ・中学校情報教育環境整備事業（河辺地域、雄和地域） <p>【23年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校保健室空調設備設置（千円） ・秋田商業高等学校耐震補強等事業（千円） ・岩見三内中学校プール築造（千円）
教職員の資質能力の向上	<p>小・中学校の教職員の豊かな人間性を培い、職務上必要な専門的資質や能力の向上をはかるため、研修を実施するとともに、学校における校内研修や教育研究団体との相互連携につとめます。</p> <p>【新年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【23年度主要事業】 ・教職員の研修推進事業（千円）
児童生徒の安全対策の実施	<p>児童が安心して学校生活を送ることができるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置し、不審者、不審物への対応します。また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化を、地域、学校、関係機関などが一体とって安全対策を推進します。</p> <p>【23年度主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市立小学校警備業務（千円） ・秋田一丁目方ドール養成講習会（千円） ・秋田子どももめるメール配信（千円）

5章2節3項 高等教育の充実

【基本方針】

市内各高等教育機関との連携・協力に基づき、事業実施や、大学コンソーシアムが連携した芸術工芸の活用を短期大学へ移行等を行うことにより、競争力強化を図るとともに、地域活性化や就職市場からの評価向上を図る。また、芸術工芸分野の国際化や文化のまちづくりへの貢献を図る。

[基本施策] 高等教育の内容の充実

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
公開講座年間受講者数	120名 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
美術工芸短期大学の4年制大学化の検討	競争力の強化や就職市場からの評価向上、教育目標の達成、芸術・文化のまちづくりに貢献するため、引き続き秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学化の移行を検討します。 【23年度の主な事業】 ・秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討経費(千円)
市民に開かれた大学の実践	秋田公立美術工芸短期大学において、市民向けの公開講座「市民の生涯学習ニーズに」を開催し、市民の交流の場の確保につとめます。 【23年度の主な事業】 ・公開講座開催経費(千円)
地方公共団体、地域産業および他高等教育機関との連携	秋田公立美術工芸短期大学に蓄積された高度な知識・技能を社会にいかすため、地方公共団体の政策や地域産業との共同研究等を進めます。また、他の高等教育機関と連携しながら、大学コンソーシアムあきたの連携公開講座および高大連携授業を実施します。 【23年度の主な事業】 ・大学コンソーシアムあきた事業経費(千円)

[基本施策] 高等教育の環境の整備

【目標】

指 標	現 況	27年度目標
秋田公立美術工芸短期大学附属図書館の蔵書数	41,900冊 (22年度)	

【計画期間内に実施する施策】

施策名	取組内容
高等教育の環境の整備	秋田公立美術工芸短期大学の施設および設備については、開学から15年以上が経過し、全体的に経年劣化が進んでいることから、改修計画を策定し、改修および更新を進めます。 【23年度の主な事業】 ・短期大学の学補修経費(千円) ・短期大学教育設備等整備事業(千円)

第4 成長戦略推進計画

戦略1

都市イメージ「ブランドあきた」の確立

芸術・文化をはじめとする様々な資源を活用しながら「にぎわい」や「秋田らしさ」を創造することにより、本市のイメージアップをはかり、秋田市オリジナルのイメージの確立と市民が誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

重点プログラム

ねらい

まちの顔づくり

中心市街地への来訪者に、秋田市を強く印象づけられるような「まちの顔」づくりを目指します。

芸術・文化によるまちおこし

芸術・文化施設の一層の活用により、身近な場所で芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、都市景観形成により、魅力あるまちのイメージを創ります。

秋田市ブランド商品の開発と振興

秋田市ブランドの新商品開発と販路拡大により、「ブランド秋田」の確立を目指します。

クラブスポーツへの支援

本市をホームタウンとするクラブチームのスポンサー支援や地元チームを応援する市民意識の醸成を目指します。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>中心市街地において各種活性化施策を連続的に展開することにより、秋田駅前から中通一丁目地区を魅力ある一体的な集客エリアとし、中心市街地全体のにぎわい創出をはかります。また、秋田駅に降り立った時の第一印象である、駅前の都市景観整備とにぎわい創出を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中通一丁目地区市街地再開発事業 (市勢活性化推進本部 P27) ・中心市街地商業集積推進事業 (商工労働課 P27) ・中心市街地パーク・アンド・ライド推進事業 (市勢活性化推進本部 P27) ・魅力ある個店づくり支援事業 (商工労働課 P13) ・アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト (秋田市民交流プラザ管理室 P28) ・秋田駅周辺にぎわいづくり推進事業 (秋田市民交流プラザ管理室 P27) ・秋田駅周辺まちづくりイベント支援事業 (まちづくり整備室 P27) ・まちの駅推進モデル事業 (まちづくり整備室 P27) ・秋田杉街並みづくり推進事業 (まちづくり整備室 P24) ・(仮称)まちの情報発信機能整備事業 (まちづくり整備室 P25)
<p>景観上重要な建造物の保存などへの支援やラッピングバスによる「ブランドあきた」のPR、秋田公立美術工芸短期大学による作品展示機会の充実をはかります。また、市内に点在する文化財や文化施設を紹介する文化財イラストマップを作成し、マップを活用した事業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラッピングバスによる「ブランドあきた」PR事業 (交通政策室 P24) ・景観上重要な建造物の保存・修景への助成事業 (都市計画課 P39) ・文化施設および文化資産ネットワーク事業 (文化振興室 P80)
<p>秋田市の素材をいかした特産品・名物を開発し、「秋田市ブランド」として市内外にPRし、販路を拡大します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「メイドイン秋田市」ものづくり支援事業 (商工労働課 P12) ・あきたブランド商材開発事業 (観光物産課 P12) ・地域ブランド農産物開発推進事業 (農業農村振興課 P20)
<p>本市をホームタウンとする秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツ3チームのホームゲーム開催にあわせ、PRブースの設置やイベント開催など、地域でチームを支援する体制をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツホームタウン構想推進事業 (企画調整課 P28) ・スポーツホームタウンにぎわい創出事業 (企画調整課 P28)

戦略2

地域産業の競争力強化

中国・ロシア沿海地方に近接する地理的優位性や豊富な農業資源、優れた環境リサイクル技術、恵まれた条件を兼ね備えた風力をはじめとする新エネルギーなど、本市の潜在力を戦略的に引き出すことにより、地域産業の競争力を高めます。

重点プログラム

ねらい

ビジネスチャンスをつ捉えた産業の創出

新たなビジネスモデルに取り組む企業や、意欲のある中小企業を支援することで、ビジネスチャンスをつ捉えた産業の創出を目指します。

環日本海貿易の促進

地理的優位性をいかし、中国・ロシア・韓国・台湾など対岸諸国との経済交流の拡大を目指します。

戦略作目による新たな農業ビジネスの展開

本市農業活性化の鍵となる戦略作目について、重点的に支援を進め、生産の拡大と農家所得の向上をはかります。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>買い物が困難な市民を対象とした新たなサービスの提供など、新たなビジネスモデルに取り組む事業者や、経営基盤強化・販路開拓・人材育成の支援など、意欲のある中小企業の成長を後押しします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物環境改善支援事業 (商工労働課 P11) ・市内企業競争力強化支援事業 (商工労働課 P13)
<p>現地経済団体・貿易関連機関などとの連携や、現地コーディネーターの配置を進め、海外企業との継続的な企業間取引の拡大をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対岸経済交流事業 (港湾貿易振興課 P16)
<p>「園芸作物」を戦略作目と位置づけ、生産拡大に必要な一連のプロセスとして担い手育成、生産振興、販売促進など一貫した支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物生産振興事業 (農業農村振興課 P19) ・園芸作物担い手育成事業 (農業農村振興課 P19) ・園芸作物販売促進事業 (農業農村振興課 P19) ・農業IT利用促進事業 (農業農村振興課 P19)

戦略3

観光あきた維新

有形・無形の魅力ある観光資源を磨き上げるとともに、旅行者のニーズに的確に対応した、新たな視点と柔軟な発想によるオリジナリティーあふれる観光戦略を打ち出し、観光都市としての魅力を高め交流人口の増加をはかります。

重点プログラム

ねらい

秋田市ならではの観光戦略構築

本市の持つ魅力をいかしながら、新たな観光メニューの開発に取り組むなど、本市ならではの観光戦略の構築を目指します。

観光資源の発掘、磨き上げ

本市の観光資源を磨き上げるとともに、見せ方に工夫を凝らすなど、1年を通して多くの観光客に滞在してもらえる企画やサービスの確立を目指します。

セールスプロモーションの強化

誘客キャンペーンや観光プロモーションなど、国内外に向けた情報発信を強化し、交流人口の拡大を目指します。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>観光に精通し、成功実績を持つエキスパートを観光アドバイザーとして起用し、オンリーワンの観光戦略を打ち出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光戦略プラン構築事業 (観光物産課 P24)
<p>携帯端末を利用した観光情報の提供や、通年・滞在型観光の推進につながるイベントを企画するほか、文化財の観光資源としての活用、秋田市スタイルのグリーン・ツーリズムの商品化、大森山動物園のさらなる魅力向上に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランドあきたシティセールス推進事業 (観光物産課 P24) ・観光ナビゲーションサービス事業 (観光物産課 P24) ・動物園にぎわい創出事業 (大森山動物園 P25) ・都市農村交流ツアー整備促進事業 (農業農村振興課 P21)
<p>首都圏などにおける観光PR活動、コンベンション・海外テレビドラマのロケ誘致、旅行会社とタイアップした売り込み作戦などを展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客プロモーション事業 (観光物産課 P25) ・コンベンション誘致助成事業 (観光物産課 P26) ・韓国テレビドラマロケ誘致事業 (観光物産課 P25) ・動物園宣伝・広告推進事業 (大森山動物園 P25)

戦略4

環境立市あきたの実現

積極的な地球温暖化対策に加え、本市の恵まれた自然環境をいかしながら、様々な環境関連施策を総動員し、環境分野における本市のブランドイメージを高めるとともに、環境と経済の好循環を生み出します。

重点プログラム

ねらい

新(省)エネルギー設備の導入拡大

施設の省エネルギー化や新エネルギー設備の導入により、まち全体のエネルギー利用の最適化を目指します。

環境関連事業の創出

本市の豊かな自然環境をいかしながら、地球温暖化対策と地域産業の活性化の両立を目指します。

環境付加価値の活用促進

環境付加価値を活用した地球温暖化対策を積極的に展開し、環境立市のイメージ定着を目指します。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>市内に所在するすべての施設の継続的な省エネルギー化と統合管理システムの導入を通じて、エネルギー利用の最適化を進めるとともに、防犯灯のLED化や住宅用太陽光発電システムなどの新エネルギー設備の普及を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)あきたスマートシティ・プロジェクト (環境総務課 P34) ・(仮称)秋田市防犯灯LED化事業 (地域振興課 P54) ・秋田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金 (環境総務課 P34) ・エコ動物園推進事業 (大森山動物園 P25) ・秋田市エコロジー住宅支援事業 (住宅整備課 P40)
<p>森林整備の促進や林業・関連産業の活性化、雇用の創出などを視野に入れ、バイオマスを活用した新たな産業などの創出を検討します。また、木質バイオマスを活用した木質ペレットの普及をはかるために、公共施設などへのペレットボイラーおよびストーブ導入の推進や、市民のペレットストーブ利活用を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)バイオマス導入検討経費 (環境総務課 P35) ・木質バイオマス利活用促進事業 (農地森林整備課 P34)
<p>グリーン電力証書やオフセット・クレジット、国内クレジットなど、環境付加価値を活用した地球温暖化対策に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境付加価値利活用経費 (環境総務課 P34) ・(仮称)秋田市電子地域通貨「komachi」創設事業 (環境総務課 P34) ・森林の力: オフセット・クレジット制度導入PR経費 (農地森林整備課 P34)

戦略5

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現

高齢者をはじめから意識したエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)を目指し、高齢者はもちろん障がい者や子育て中の親、子どもなど、誰にでもやさしいまちづくりを進めます。

重点プログラム

ねらい

エイジフレンドリーシティ構想の普及啓発

WHO(世界保健機関)が提唱している「エイジフレンドリーシティ」を推進し、高齢者にやさしいまちを目指します。

高齢者の多様な能力の活用

高齢者の生きがいづくりや健康づくりにつながる社会参加活動、就業機会の創出を目指します。

バリアフリー化の促進

バリアフリー化を進め、高齢者のみならず、障がい者や妊婦、子どもにとってもやさしいまちを目指します。

高齢者の交通手段の確保

多くの高齢者の日常的な移動手段となる公共交通機関の確保とサービス向上を目指します。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>エイジフレンドリーシティの理念を浸透させるとともに、広く理解を深めてもらうため、職員に対する研修や市民対象のフォーラム開催などを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業 (介護・高齢福祉課 P74)
<p>ボランティア・地域活動への参加促進や豊富な知識・経験をいかせる就業機会の確保につとめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア事業 (介護・高齢福祉課 P74) ・要援護者台帳整備事業 (福祉総務課地域福祉推進室 P50) ・シルバー人材センターの拡充 (商工労働課 P14)
<p>エイジフレンドリーシティ構想に基づき、モデル地区などにおいて、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリーへの理解を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業 (再掲 介護・高齢福祉課 P74)
<p>バス路線を維持できない郊外部において市が事業主体となるマイタウン・バスを運行するとともに、本市の実状に応じた公共交通体系や高齢社会におけるバス利用の利便性向上について調査研究を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス総合交通改善事業 (交通政策室 P46)

戦略6

次世代の育成支援

若者の経済的基盤が不安定な状況や、子育てしながら就業を継続することが困難な状況、育児に関する不安感・負担感などを取り除き、結婚や出産を選択できるよう、子どもを生き育てやすい社会の実現を目指します。

重点プログラム

ねらい

支えあいによる子育て支援

社会全体で子どもや子育て家庭を応援し、子どもを生き育てやすい社会の実現を目指します。

若者の自立支援

若者の安定雇用の実現とともに、男女の交流機会の拡大により、少子化の抑制を目指します。

計画期間内の取組	平成23年度 成長戦略事業
<p>子どもと安心して外出できる環境づくりや、子どもを持つ親が安心して働ける環境づくり、子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりを進めます。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや家族・地域の絆に関する啓発活動を通じて、子育て家庭を支える気運の醸成につとめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭応援事業 (子ども育成支援室 P69) ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 (子育て育成支援室 P66) ・家族・地域の絆づくり推進事業 (企画調整課 P65) ・地域子育て支援ネットワーク事業 (子ども未来センター P69) ・児童福祉施設整備費補助金 (児童家庭課 P70) ・放課後児童健全育成事業 (生涯学習室 P86) ・放課後子ども教室推進事業 (生涯学習室 P86) ・児童館等整備事業 (生涯学習室 P86)
<p>結婚を望む若者の出会いの場となる交流イベントを開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が創る出会いの場応援事業 (子ども育成支援室 P65)

第5 財政推計

「財政推計」のイメージです。内容（説明文・グラフ等）については、
翌年度予算確定後に作成し、掲載する予定です。）

.....
.....
.....

財政推計の考え方

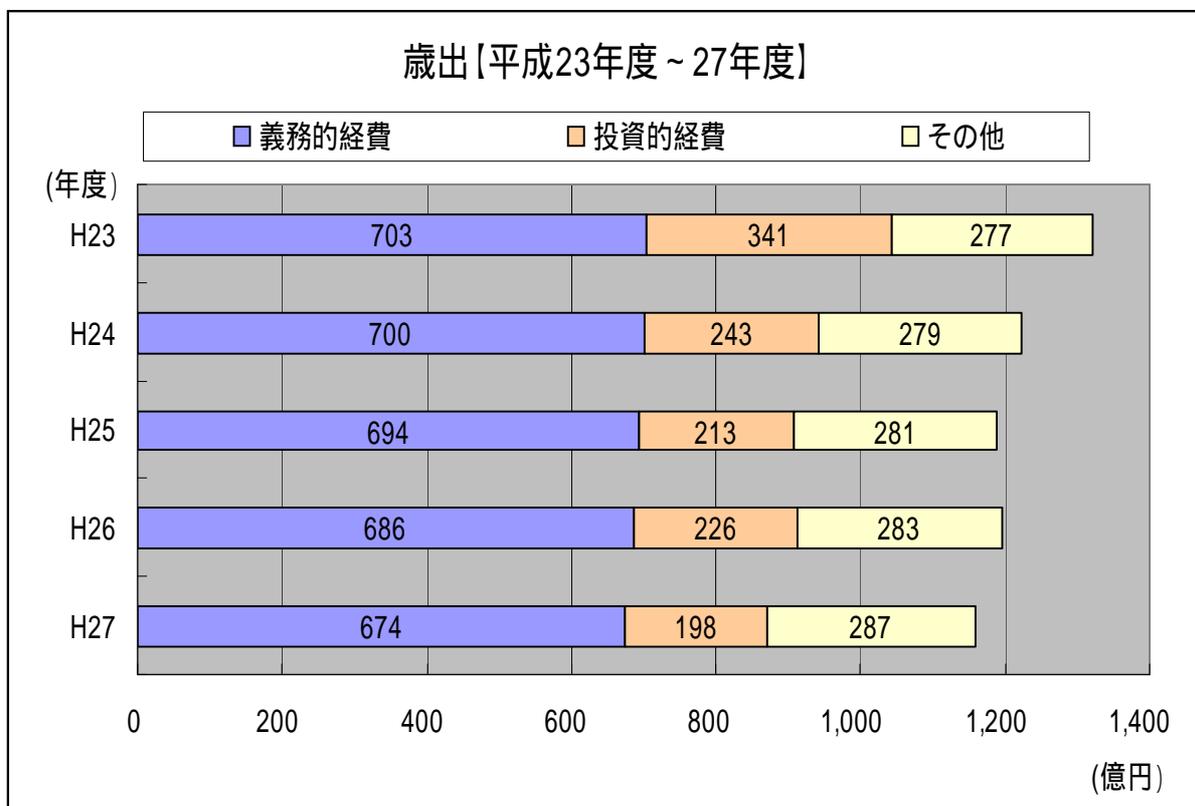
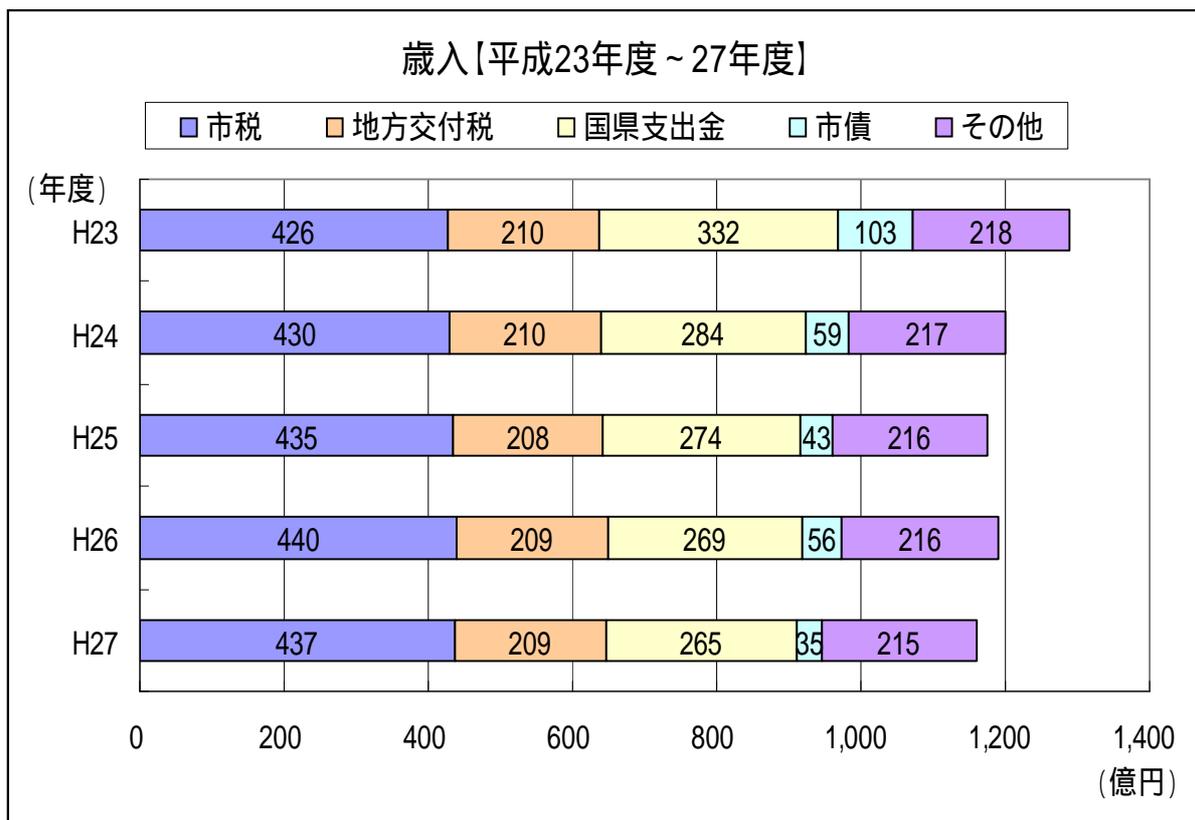
【歳入】

.....

【歳出】

.....

財政推計のイメージです。



第6 地域別整備方針

本市は、歴史・文化、豊かな自然などの多様な特性を備えた地域で構成されており、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

平成27年度までの5年間を計画期間とする本総合計画は、新市建設計画「緑あふれる新県都プラン」との整合をはかっており、以下のとおり地域別整備方針を定めます。

人口は、平成17年国勢調査に基づく推計値。

1 中央地域			
人口	74,115人	面積	約18.1 k m ²
地区	大町 旭北 旭南 川元 川尻 山王 高陽 保戸野 泉（JR線西側） 千秋 中通 南通 檜山 茨島 八橋		

中心市街地の整備により、にぎわいの創出をはかるとともに、土地の高度利用の促進や公共交通の充実によるアクセス性の向上などにより、活力に満ちた都心軸の形成をはかります。

2 東部地域			
人口	64,734人	面積	約179.3 k m ²
地区	東通 手形 手形(字) 手形山 泉(JR線東側) 旭川 新藤田 濁川 添川 山内 仁別 広面 柳田 横森 桜 桜ガ丘 桜台 大平台 下北手 太平		

秋田駅東口を中心として都市機能の充実をはかる一方、豊かな自然環境を保全し、生活道路などの整備などにより、居住性の高いまちづくりをはかります。

3 西部地域			
人口	36,862人	面積	約82.4 k m ²
地区	新屋 新屋勝平 浜田 豊岩 下浜 向浜		

西部工業団地など産業基盤の整備や企業誘致などにより地域の活性化をはかります。また、良好な居住環境を形成し、都心部や隣接地域とのアクセス整備により、地域全体の生活機能の向上をはかります。

4 南部地域

人口	50,166人	面積	約41.7 k m ²
地区	牛島東 牛島西 牛島南 卸町 大住 仁井田 御野場 御所野 四ツ小屋 上北手 山手台		

秋田新都市の機能強化を促進しながら、幹線道路や生活道路の整備、河川改修などにより、居住環境を高めるとともに、都心部や隣接地域とのアクセス整備により、地域全体の生活機能の向上をはかります。

5 北部地域

人口	81,739人	面積	約138.6 k m ²
地区	寺内 外旭川 土崎港中央 土崎港東 土崎港西 土崎港南 土崎港北 前記以外の土崎港 将軍野東 将軍野南 前記以外の将軍野 港北 飯島 金足 下新城 上新城		

地域の拠点地区である土崎地区の都市機能を高めながら、周辺地区の生活基盤の整備を進めるとともに、港湾機能を本市全体の活性化にいかすべく、陸路・空路の交通結節点とのアクセス向上をはかります。

6 河辺地域

人口	9,397人	面積	約301.1 k m ²
地区	岩見三内 和田 豊島		

太平山県立自然公園などの恵まれた自然資源と交通の利便性をいかし、都心部とのアクセス向上に加え、生活基盤の整備による良好な居住環境を創出し、職住近接による地域活性化をはかります。

7 雄和地域

人口	7,364人	面積	約144.5 k m ²
地区	川添 種平 戸米川 大正寺		

秋田空港や国際教養大学などの地域資源を活用するとともに、都市近郊型農業の振興、都心部とのアクセスや生活基盤の整備につとめ、豊かな自然や田園との共生を可能とする利便性の向上をはかります。